

---

高根沢町地域経営計画 2016  
後期計画  
(2021-2025)

---

案

令和3年●月  
高 根 沢 町

高根沢町 地域経営計画後期計画  
～「くらし 高まる たかねざわ」の実現へ向けて～

## 目次

### 第1章 後期計画の策定にあたって

1	はじめに	2
2	後期計画の位置づけと期間	3
	(1) 後期計画の位置づけ	3
	(2) 後期計画の期間	3
3	まちづくりの基本理念・キャッチフレーズ	4
4	社会経済環境の変化	5
	(1) 人口	5
	(2) 財政	11
	(3) 産業構造	12
	(4) 新型コロナウイルス感染症の拡大	14
5	住民意識の変化	15
6	前期計画の総括	19
	(1) 重点取組の達成状況	19
	(2) 生活実感度の状況	21

### 第2章 分野別計画

1	後期計画の構成	24
2	分野別計画	25
	政策分野1 子ども・教育・生涯学習分野	27
	政策分野2 健康・サポート分野	35
	政策分野3 魅力・活力分野	43
	政策分野4 環境・社会基盤分野	51
	政策分野5 安全・安心分野	59
	政策分野6 マネジメント分野	65

### 第3章 後期計画の推進

1	推進体制と効果検証	72
2	成果目標一覧	73

### 第4章 高根沢町の将来に向けて ～SDGsの達成に向けた取組～

1	地域経営計画 × SDGs	76
	(1) SDGs（持続可能な開発目標）について	76
	(2) 後期計画とSDGsの関係	77
	(3) SDGsの達成に向けたロードマップ	78
2	教育・産業・福祉・防災・行政分野 × デジタルテクノロジー	80
3	2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて	81

## 第1章 後期計画の策定にあたって

- 1 はじめに
- 2 後期計画の位置づけと期間
  - (1) 後期計画の位置づけ
  - (2) 後期計画の期間
- 3 まちづくりの基本理念・キャッチフレーズ
- 4 社会経済環境の変化
  - (1) 人口
  - (2) 財政
  - (3) 産業構造
  - (4) 新型コロナウイルス感染症の拡大
- 5 住民意識の変化
- 6 前期計画の総括
  - (1) 重点取組の達成状況
  - (2) 生活実感度の状況

## 1

## はじめに

本町は平成 28（2016）年 2 月に、平成 28（2016）年度から令和 7（2025）年度までの 10 年間ににおける“まちづくり”の「基本構想」及び、基本構想に基づく 5 年間の行動計画である「前期基本計画」（以下、「前期計画」といいます。）をまとめた「地域経営計画 2016」を策定し、「くらし 高まる たかねざわ」を合言葉にまちづくりを進めています。

近年、人口減少・少子高齢化の進行や新型コロナウイルス感染症の拡大、大規模自然災害の発生など、自治体を取り巻く環境は大きく変化し厳しさを増しています。本町においても、このような不測の事態への対応を迅速かつ柔軟に実施してきました。これから先も継続して「希望の持てるまちを後世に引き継いでいく」ためには、町全体が一体となり覚悟を持ってこの難局に立ち向かわなければなりません。

「地域経営計画後期計画」（以下、「後期計画」といいます。）は、前期計画の成果を検証した上で、SDGs（サステナブル デベロップメント ゴールズ＝持続可能な開発目標）の理念やゼロカーボンシティの実現など新たな時代を見据え、社会経済情勢や町の財政状況等の急速な変化及び、ニューノーマル（新しい常識）な社会に適応していくために町が行うべき取組を示した令和 7（2025）年度までの行動計画書であり、将来のまちづくりの在り方そのものを左右する重要な期間になると考えています。

後期計画の策定にあたり、町民の皆さんの生活実感度の変化や、今後優先すべき施策等についての意見を把握するため、令和 2（2020）年 2 月に住民意識調査を実施し、多数の貴重なご意見をいただきました。

町は、町民の皆さんのニーズにできる限りお応えするため、そしてこの難局を乗り越えていくための目標を設定し必要な取組を進めますが、目標を達成するためには、町と町民の皆さんがそれぞれの役割を認識した上で、個々の多様性を生かし、一人一人が輝くことができる社会の実現に向けて進んでいく必要があります。

そのため、後期計画では、町の取組を 6 つの分野 16 の基本目標に分け、今後町がどのような方向を向いてどのようなことを実施していくのかを、「前期 5 ヶ年計画の検証を踏まえた施策展開」及び「主な取組」として掲げるとともに、それぞれの目標ごとに、町民の皆さんが“できること”を「町民の皆さんへのお願い」としてまとめ、町は、「希望の持てるまちを後世に引き継いでいく」ための取組を着実に進めていきます。

## 2

## 後期計画の位置づけと期間

## (1) 後期計画の位置づけ

「地域経営計画 2016」は、本町のまちづくりの基本となる最上位計画であり、10年間の取組方針である①「基本構想」と、具体的な行動計画である前期5年間の②「前期計画」及び後期5年間の③「後期計画」で構成されています。(下図参照)

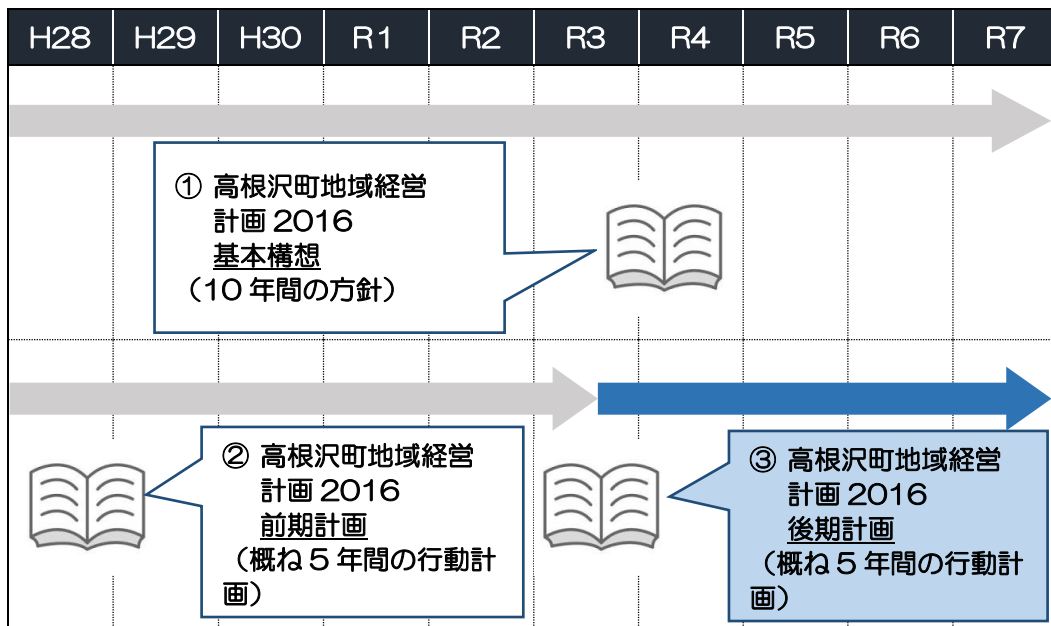
そのうち後期計画は、前期計画の進捗状況や社会経済環境、住民意識の変化等を勘案しながら、今後概ね5年間の町の取組方針や主な取組、成果目標をまとめたものであり、人口減少対策・地方創生に特化した「第2期高根沢町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和2(2020)年2月策定。以下、「第2期総合戦略」といいます。)等の各分野における個別計画の上位計画として、一体的に推進していきます。

## (2) 後期計画の期間

令和3(2021)年10月から令和8(2026)年3月までの4年6ヵ月(\*)とします。

\* 新型コロナウイルス感染症等の影響を反映し、必要な取組を見極めて組み立て直す必要があったため、計画期間を5年間⇒4年6ヵ月に変更しました。

## ◆計画期間



3

まちづくりの基本理念・キャッチフレーズ

後期計画では、

「地域経営計画 2016」で掲げた、10年間のまちづくりの**基本理念**と**キャッチフレーズ**を引き続き踏襲します。

◆ **基本理念**

10年間の基本理念、

**「希望の持てるまちを後世に引き継いでいく」**は、

「高根沢町まちづくり基本条例」(\*)に掲げられている理念であり、町民一体となって先人から受け継いだ郷土高根沢を、これから生まれてくる子々孫々のために守り、希望の持てる町をつくっていくという、本町のまちづくりの根本となる考え方です。

◆ **キャッチフレーズ**

10年間のキャッチフレーズ、

**「くらし 高まる たかねざわ」**は、

人口減少を克服し、地方創生の実現に向けて、町が成長し続けるために、町民の皆さんのくらしが高まるまちづくりを進めるためのキーワードです。

\* 「高根沢町まちづくり基本条例」前文

私たちは、豊かな自然に恵まれ、伝統文化が息づく郷土高根沢を愛します。  
今を生きる私たちは、先人から受け継いだ郷土高根沢をこれから生まれてくる子々孫々のために守り、希望の持てる町をつくる責任があります。

この責任を果たすため、私たち一人一人は、自分にできることは何かを考え、主体的に行動するとともに互いを思いやり、助け合おう「結いの心」を持って活力あるまちづくりを進めていかなければなりません。

このような思いに基づき、私たちと町がまちづくりの基本理念を共有し、協働のまちづくりを実現するため、ここに高根沢町まちづくり基本条例を制定します。

## 4 社会経済環境の変化

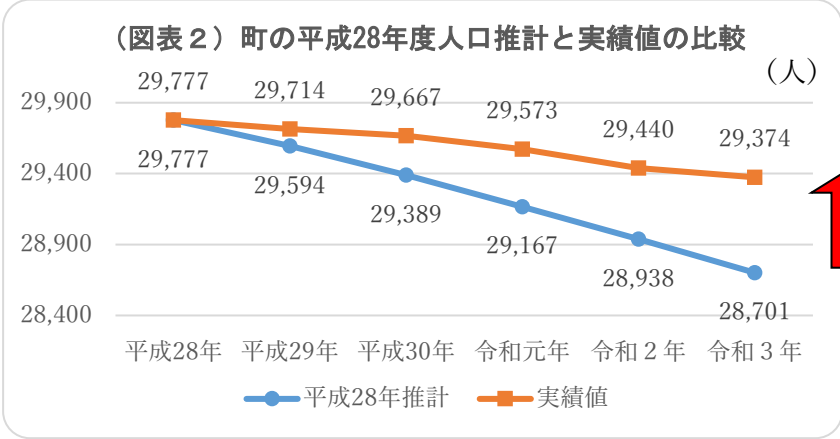
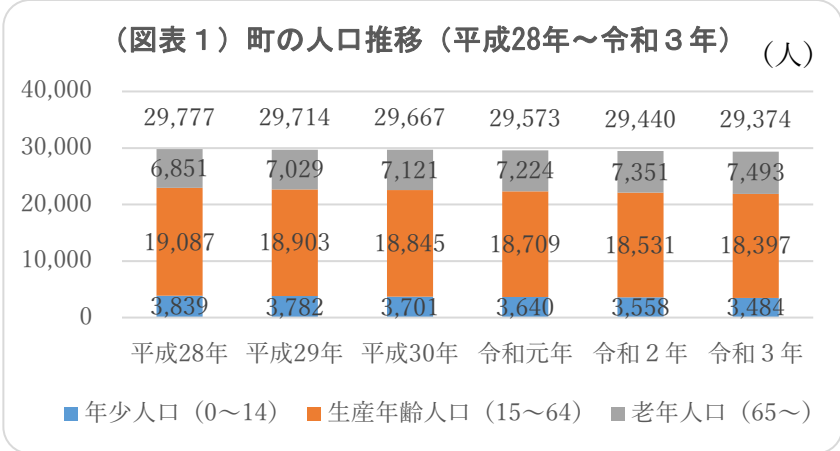
### (1) 人口

#### ◆ 町の人口の推移

本町の人口は平成 25 (2013) 年までは 3 万人台を維持してきましたが、平成 26 (2014) 年には 2 万人台となり、平成 28 (2016) 年以降も緩やかに減少しています (図表 1)。

しかしながら、子育て支援や教育施策、町の賑わい創出など前期計画における様々な取組の結果、人口は下げ止まり傾向にあり、令和 3 (2021) 年の人口を見ると、平成 28 (2016) 年度における推計では 28,701 人と予測していたのに対し、実績値は 29,374 人であり、減少の幅がプラス 673 人改善されています (図表 2)。

年齢別に見ると、年少人口 (0~14 歳) と生産年齢人口 (15~64 歳) は長期的に減少傾向が続いています。一方で老年人口 (65 歳以上) は増加傾向にありますが、長期的にみると令和 23 (2041) 年頃をピークに減少に転じることが予想されます。



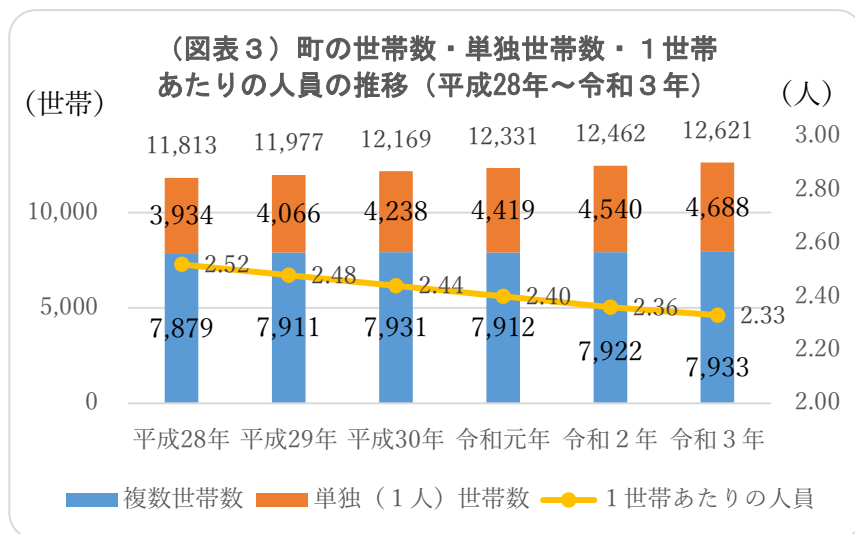
資料：高根沢町住民基本台帳及び外国人登録人口 (各年 4 月 1 日現在)

### ◆ 世帯数と単独世帯数、1世帯あたりの人員の推移

本町の世帯数は、増加傾向にあります。平成28(2016)年には11,813世帯でしたが、令和3(2021)年には12,621世帯となり、808世帯の増加となっています。

また、本町の総世帯数に占める単独(1人)世帯数の割合は県内でも高い水準にあります。平成28(2016)年には3,934世帯だったものが、令和3(2021)年には4,688世帯となり、こちらも増加傾向にあります。

1世帯あたりの人員数は、平成28(2016)年には2.52人でしたが、令和3(2021)年には2.33人となり、世帯数の増加に伴い減少傾向にあります(図表3)。



資料：高根沢町住民基本台帳及び外国人登録人口(各年4月1日現在)

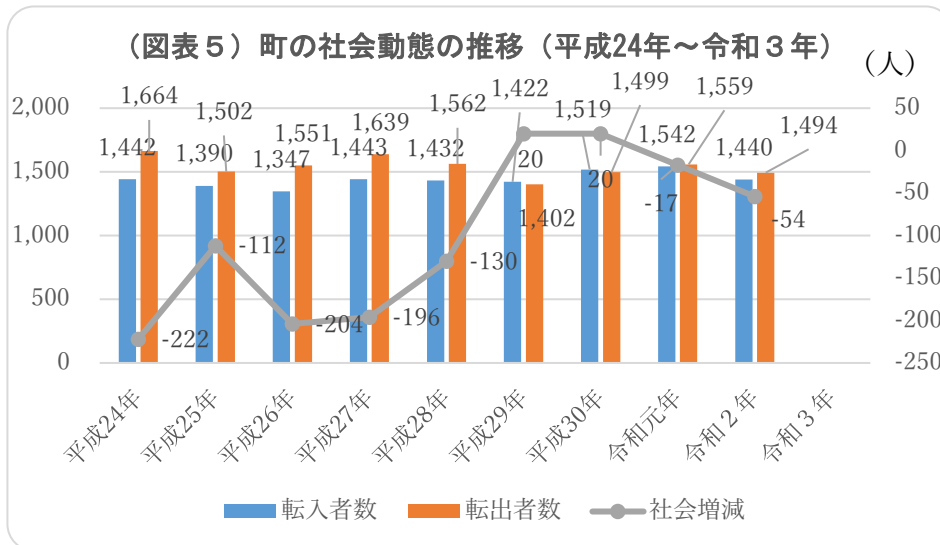
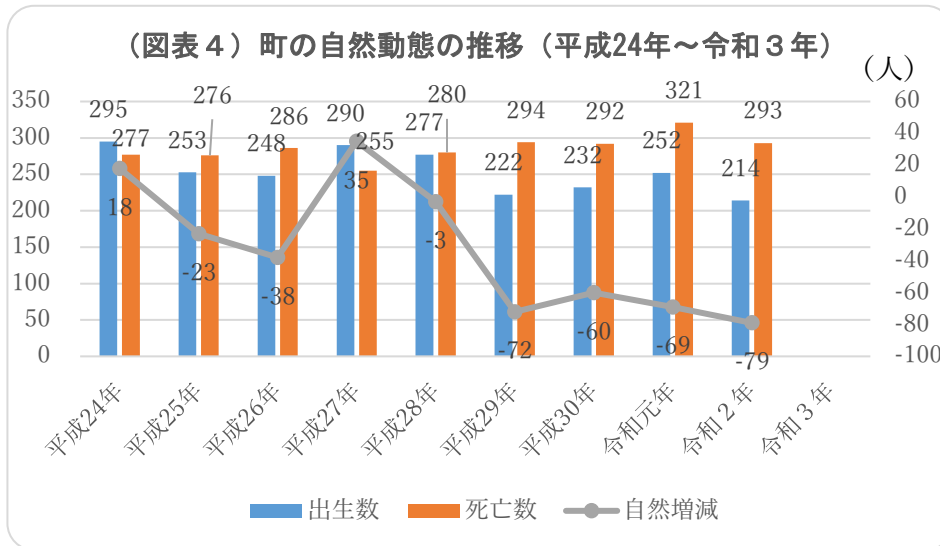


◆ 人口動態（自然増減・社会増減）

本町の人口を自然増減・社会増減の推移で見ると、自然動態は、平成 25（2013）年頃からは概ね死亡者数が出生数を上回る自然減の状態が続いています（図表 4）。

一方で、社会動態は、社会減の状態が続いていましたが、平成 29（2017）・30（2018）年度には一時プラスに転じるなど、人口の下げ止まり同様これまでの取組が奏功し、社会減の状態が改善されつつあります（図表 5）。

後期計画では、人口減少の本質的な課題が自然増減にあるという認識のもと、第 2 期総合戦略で掲げた「人口の自然増加」に向けた取組をさらに推し進めていきます。



資料：高根沢町住民基本台帳

◆ 将来人口の推計

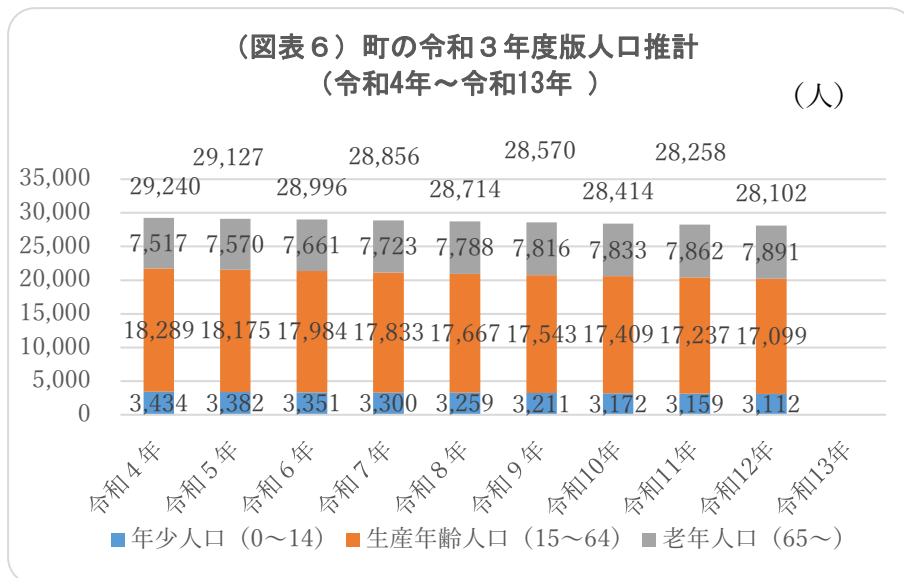
町では、毎年4月1日時点における住民基本台帳の登録人数を基に将来の人口推移を推計しています。

令和3（2021）年4月1日時点で、本町の将来人口を推計すると、今後このままの傾向で人口が推移すると仮定した場合、●年後の令和●（●●）年には2万8千人台へと減少すると見込まれます（図表6）。

しかしながら、前述したとおり人口は下げ止まり傾向にあるため、令和8（2026）年の人口推計値を比較すると、平成28（2016）年度における推計では●●人であったのに対し、令和3（2021）年度における推計では●●人であり、減少の幅がプラス●●人改善されています（図表7）。

年齢別に見ると、年少人口と生産年齢人口は、引き続き緩やかな減少傾向が続くことが見込まれます。一方で、老年人口は、増加の傾向が続く見込みです（図表6）。

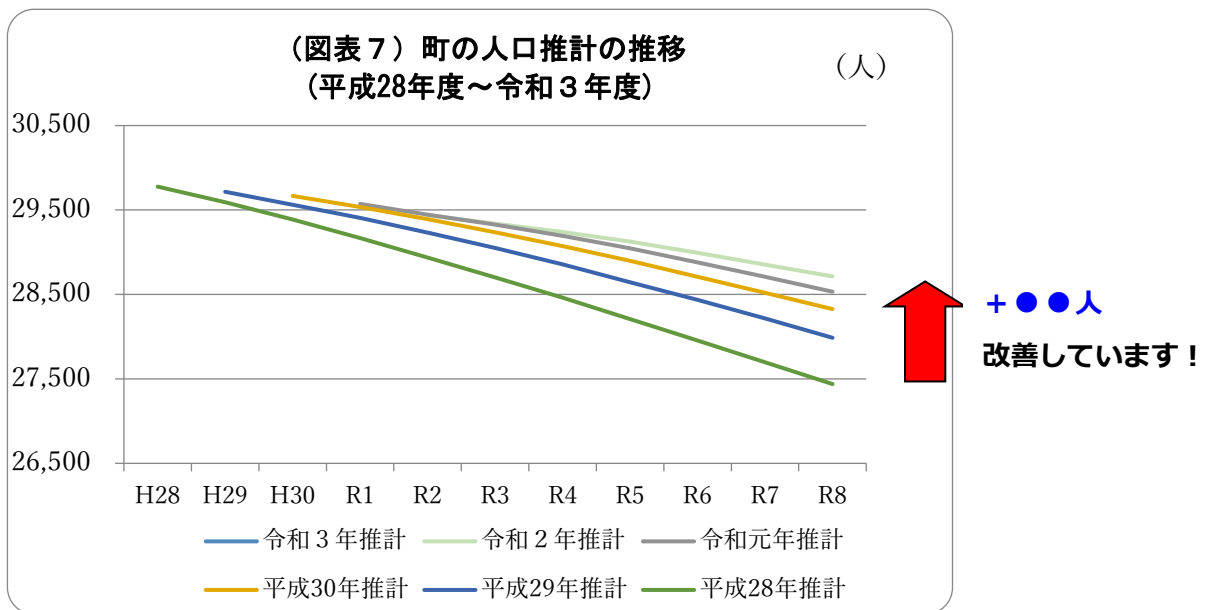
そのため、今後も医療・介護などの社会保障費等の増加が予測され、さらには税収の大幅な増加が見込めないことから、人口の規模やその構成に応じた施策を展開すると同時に、子育て世代を呼び込み、バランスの取れた人口構成を実現することが町の重要な課題となっています。



資料：令和3（2021）年度版 高根沢町人口推計（高根沢町住民基本台帳及び外国人登録人口を基にコーホート変化率法（\*）により推計した予測値）

\* コーホート変化率法…

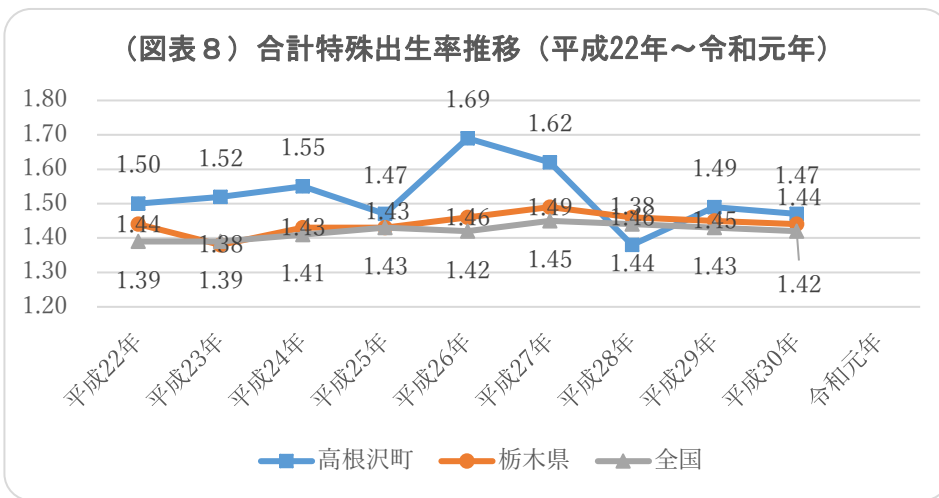
あるコーホート（同時出生集団）の一定期間における人口の変化率に着目し、その変化率が対象地域の年齢別人口動態の特徴であり、将来にわたって維持されるものと仮定して、将来人口を推計する方法です。つまり「過去の人口動態が今後も続いたら〇年後はこうなります」という考え方です。



◆ 合計特殊出生率

本町の合計特殊出生率は、概ね国・県の平均値を上回って推移しています（図表 8）。しかしながら、人口を維持するために必要な合計特殊出生率の水準である人口置換水準を大きく下回っている状況にあります（図表 9）。

本町の合計特殊出生率は県内でも高い水準を維持していますが、本町における出生時の男女比が国や県と比べ女兒の割合が低い傾向にあるため、求められる人口置換水準は国・県と比べ高くなります。（より高い合計特殊出生率を目指す必要があります。）



資料：栃木県保健統計年報

(図表 9) 国・県・町の人口置換水準

	人口置換水準	備考
国	2.06	●●年度数値
栃木県	2.10	〃
高根沢町	2.23	町独自に算出

●人口置換水準の算出方法…

①合計特殊出生率…

一人の女性が 15 歳から 49 歳までに産む子供の数の平均を示す指標。

②総再生産率…

①を女兒のみについて求めた指標。

③純再生産率…

②について、死亡率の適用を受ける結果の母親の数の減少を考慮したもの。

\*【町独自の人口置換水準=①÷③】で算出しています。

## (2) 財政

### ◆ 近年の財政状況

本町の近年の歳入歳出額（一般会計、決算額）は、平成 23（2011）年の東日本大震災以降、復興事業費や普通建設事業費が増加したこともあり、概ね 100 億円前後で推移しています。

歳入の柱となる町税は概ね 43 億円前後で歳入全体の約 4 割であり、その他、地方交付税、国県支出金などが町の主な歳入を支えている状況です。特に地方債は、平成 23（2011）年度以降約 8 億円で推移しており、地方債残高は増加傾向にあります。

歳出は、物件費が最も多く歳出全体の約 2 割を占め、その他、人件費、補助費等、扶助費、普通建設事業費、公債費などの歳出割合が高くなっています。人件費は多少の抑制傾向にありますが、物件費、扶助費、補助費等は増加しています。

### ◆ 将来の財政状況

今後も人口減少・高齢化の進行に伴い医療・介護などの社会保障費が増加し、公共施設・道路・橋梁等の老朽化による維持修繕費が増加するなど、財政の硬直化が進むことが想定されます。さらには、新型コロナウイルス感染症の影響による町税等の減収が見込まれるなど、町政施行以来もっとも困難な財政状況下になることを見込まざるを得ません。

このような状況下においても、行政サービスの質を維持・向上させるために必要な事業を執行していくためには、歳入面では安定的な税財源の確保と国・県の補助事業等の積極的な活用を努め、歳出面においては予算を圧縮するだけでなく、事業の選択と集中による予算の適正配分を徹底して行う必要があります。その上で、町政経営の視点から、将来に向けた希望と期待を込めて必要性の高い事業には今後も投資をしていきます。

併せて、公共サービスのあり方や、修繕や建て替えの更新時期を迎えつつある公共施設についても、今後人口構成の変動に伴う需要の変化が想定されるため、役場庁舎の建て替えやその他公共施設の集約化・複合化を含めた施設の適正配置について、状況を見極めながら慎重に議論を進めていく必要があります。

### (3) 産業構造

#### ◆ 経済・産業の状況

本町の近年における経済・産業の状況は、キリンビール栃木工場の撤退(平成22(2010)年10月工場閉鎖)や東日本大震災(平成23(2011)年3月)等の影響による増減はありますが、町内総生産額は概ね年間650億円前後で安定的に推移しています。

また、本町は宇都宮市をはじめ近隣市町のベッドタウン的側面を有しているため、他市町からの所得移転の大きさを表す「所得の流入率」が県内1位となっています(「令和2(2020)年度版 わがまち発見!ふるさとウォッチング」より)。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大は、本町の経済・産業活動にも大きな影響を及ぼしました。町では、国や県の支援と併せて独自の生活支援、経済対策を早急に実施し、町民の皆さん及び事業者の支援に取り組んできましたが、今後も継続的な感染症対策と経済支援策を講じていく必要があります。

一方で、コロナ禍においては、東京圏が抱える感染拡大リスクが広く認識され、企業においてもBCPなどを意識して組織や本社機能を地方に移転する動きがみられるなど、首都圏一極集中からの地方・地元回帰が進んでいます。

こうした動きは、首都圏からのアクセスの良さや豊かな自然といった環境を有する本町にとって、首都圏からの人や仕事の流れを生み出す追い風となるものです。

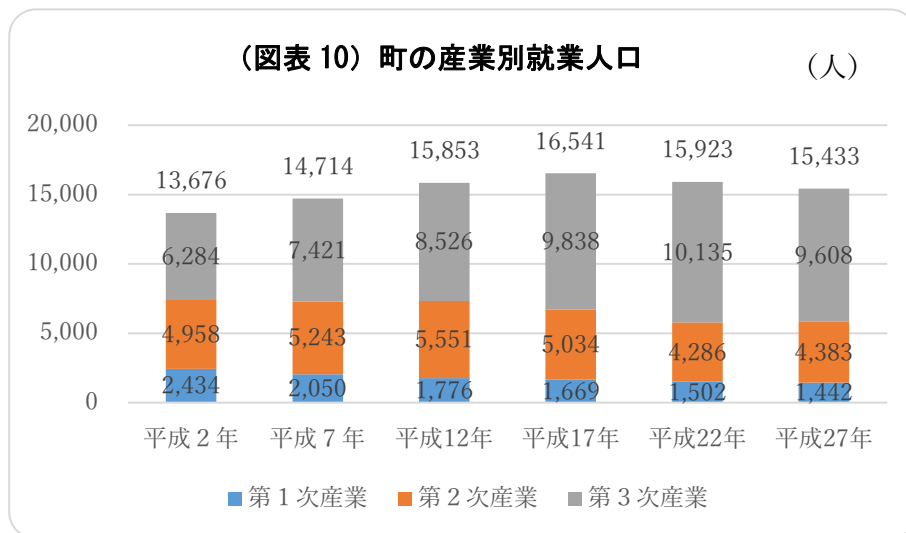
そのような中、本町にとって10年来の懸案であったキリンビール所有地に、医療機器製造販売で世界に冠たるマニーが進出することが決定し本社機能移転に向けた整備が進められていることは、今後国内外関連企業の往来が活発になってくることが予想されるなど、将来に向けた本町経済活性化への展望が大きく開かれた出来事となりました。

## ◆ 町の就業者数の推移

本町の平成 27（2015）年における総就業者数は 15,433 人であり、産業分類別に見ると、第 1 次産業が 1,422 人、第 2 次産業が 4,383 人、第 3 次産業が 9,608 人となっています。なお、本町全体の就業率及び第 3 次産業就業率は、県内でも高い水準にあります。

総就業者数は、平成 17（2005）年の 16,541 人以降は緩やかな減少傾向にあります。総就業者数に占める割合を見ると、第 1 次産業と第 2 次産業は減少傾向が続いており、第 3 次産業は増加傾向にあります。

とりわけ、町内総生産額の約 6 %、就業人口の約 9 %を占め本町の基幹産業である農業は、後継者不足や市場競争力の増加により、活力を維持していくための取組が急務となっています（図表 10）。



資料：国勢調査

## (4) 新型コロナウイルス感染症の拡大

### ◆ 地域経済・社会への影響

内閣府が毎月発表している景気ウォッチャー調査によると、景気の現状に関する街角の実感度を現す現状判断 DI は令和 2（2020）年 2 月以降急速に低下し、3 月にはリーマンショック時（平成 20（2008）年 12 月に全国の DI が 19.0 を記録）を下回る水準にまで低下しました。

このように、新型コロナウイルス感染症の拡大は地域経済に大きな打撃を与え、多くの企業では人の移動や集合が制限されたことで営業の自粛や休業を余儀なくされ、併せて感染症対策にかかる費用が追加的に発生したことで収益を圧迫しています。

### ◆ 意識・行動の変容

私たちの日常生活においては、非接触や 3 密回避を前提とした“新たな生活様式”が浸透しつつあり、地方移住への関心の高まりやテレワークをはじめとする新たな働き方が広がるなど、その意識・行動にも大きな影響が及んでいます。

内閣府の「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」によると、年代別では 20 歳代、地域別では東京都 23 区に住む方、とりわけテレワークの経験者は地方移住に高い関心を持つ傾向にあるという結果が出ており、東京圏が抱える感染拡大リスクが浮き彫りになった今、通信技術が進展しテレワークが普及したことで、地方への移住や地方の魅力の再認識が加速化していくものと考えられます。

### ◆ 今後の取組の方向性

本町が有する首都圏からのアクセスの良さ、豊かな自然環境といった潜在的なポテンシャルは、こうした新たな生活様式に合致するものであり、他の自治体と比較しても大きな“強み”であることから、改めて本町の魅力や利便性を広く認識していただく機会として捉え、令和 2（2020）年 4 月にリニューアルオープンした「道の駅たかねざわ 元気あっぷむら」などの地域資源を最大限に活用しながら、首都圏を含めた地域に向けて広く PR していきます。

また、アフターコロナへ向けて、感染症を契機とするこのような動きを、一過性のもので終わらせることなく定着させることが重要であり、そのために本町では、これまでに着実に成果をあげてきた交流人口～関係人口～移住・定住・創業へつなげる一連の取組をさらに推し進めていきます。



## 5

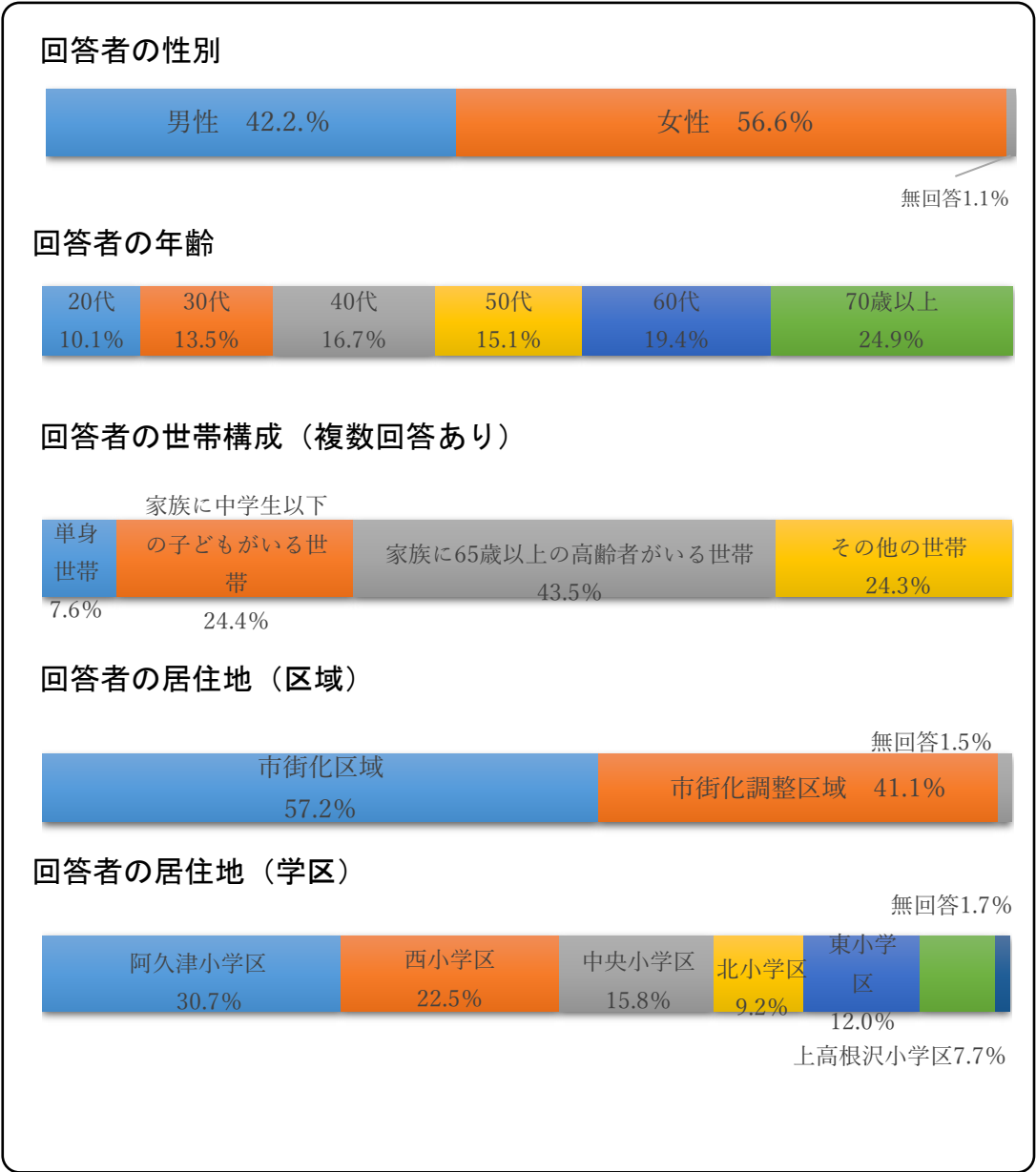
## 住民意識の変化

後期計画の策定にあたり、前期計画の成果を踏まえ「町民の皆さんの意識がどのように変化してきているか?」、「日々の生活においてどのように感じているか?」等を把握するため、住民意識調査を行いました。

## ◆ 調査の概要

調査時期	令和2（2020）年2月10日から 令和2（2020）年2月28日まで
調査対象者	20歳以上の町民 2,000名 （住民基本台帳から、年齢・学区ごとに無作為抽出）
調査方法	郵送配布、郵送回収
回収状況	906件（回収率：45.3%） *前回【平成25（2013）年度調査】887件（44.4%） *前々回【平成21（2009）年度調査】920件（46.0%）
その他	端数処理の関係で比率の合計が100%にならない ところがあります。

◆ 回答者の属性

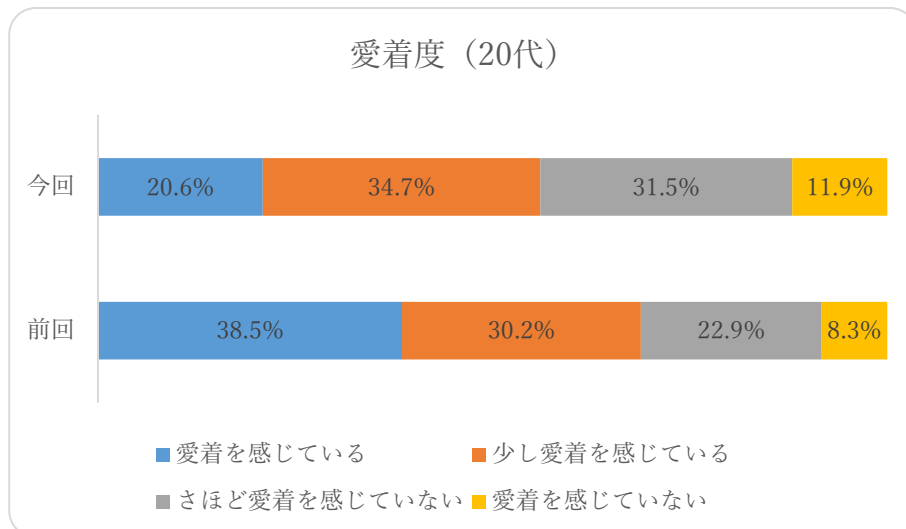
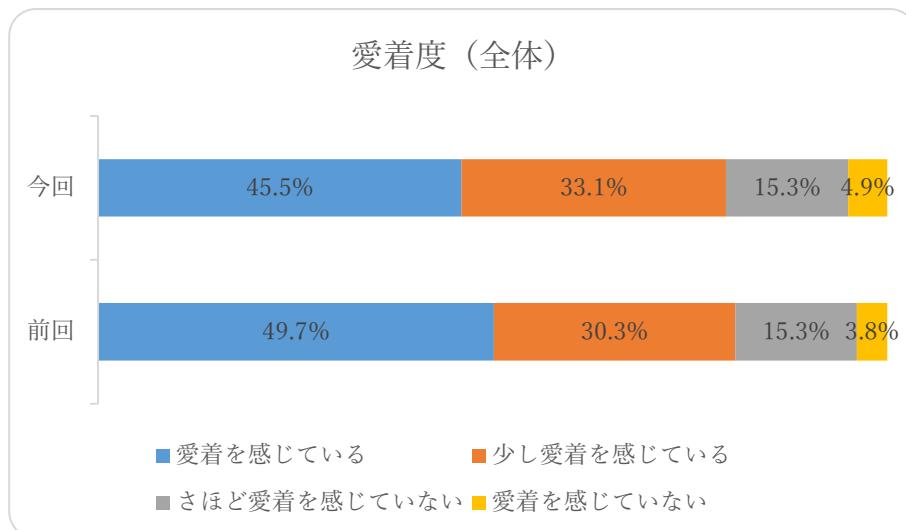


## ◆ 町に対する愛着度

町に「愛着を感じている」と答えた方が45.5%、「少し愛着を感じている」が33.1%であり、全体の約8割を占め、高い水準にあることがわかりました。

一方で、愛着を感じていないと答えた方はわずかです。しかし、20代では、「さほど愛着を感じていない」が31.5%、「愛着を感じていない」が11.9%と、全体の割合と比べ愛着を感じていない割合が上昇します。平成25（2013）年度調査と比較すると、20代の愛着度が若干低下していることがうかがえるため、後期計画では、引き続き、若い世代が町に愛着を感じられるような（町を好きになるような）取組を推進していく必要があります。

【前回調査：平成25（2013）年10月、今回調査：令和2（2020）年2月】



◆ 優先度の高い施策

今回の調査では、「高齢者に対する支援」の優先度が最も高くなりました。また、町への愛着度が低下傾向にある 20 代を含む 30 代以下の年代では、「子育てにおける経済的支援の充実」を選択した方が多く、生活実態に対して、直接的な支援を望んでいます。

これらの結果を踏まえ、後期計画では高齢者への直接的支援を充実させるとともに、少子・高齢化の進展を見据え、高齢者の生活を長期的に支える基盤を強化するため、将来高齢者の生活を下支えする子どもたちや子育て世代に対し未来への投資を行います。

子育て支援や教育分野の施策に重点的に取り組むことで、長期的な減少傾向にある町の生産年齢人口の底上げや税収増へとつながり、高齢者の生活を支える基盤が強化され、結果として「高齢者に対する支援」を強化していきます。

【全体】

前 回		今 回	
順位	重要度の高い項目		優先度の高い項目
1 位	子どもの交通安全		高齢者への支援の充実
2 位	水道		高齢者の受入施設の充実
3 位	住環境		町の賑わい創出・活性化
4 位	下水道（雨水・排水処理）		子育てにおける経済的支援の充実
5 位	教育（体力）		子どもたちの交通事故・防犯対策
6 位	教育（徳力）		道路網の整備
7 位	道路や橋の老朽化		公共交通の整備
8 位	防災（全町的意識付け）		子どもたちの豊かな心の育成
9 位	環境		道路・橋の安全対策
10 位	健康づくり		交通事故・防犯対策

【20 代】

今 回	
順位	優先度の高い項目
1 位	子育てにおける経済的支援の充実
2 位	町の賑わい創出・活性化
3 位	道路網の整備

【30 代】

今 回	
順位	優先度の高い項目
1 位	子育てにおける経済的支援の充実
2 位	子どもたちの交通事故・防犯対策
3 位	町の賑わい創出・活性化

## 6

## 前期計画の総括

## (1) 重点取組の達成状況

前期計画では、あえて施策・事業ごとの成果指標（数値目標）を設定せず、各行政分野、あらゆる生活の場面において、「町民の皆さんの実感度を着実に上げていくこと」を目標として掲げています（チャレンジ40の取組）。

また、チャレンジ40のうち、特に重点的に取り組む施策や事業を重点取組として位置付け、限られた資源（財源や人員）を優先配分し取組を進めています。なお、チャレンジ40それぞれの総括と課題については、「第2章 分野別計画」の中で基本目標ごとにまとめています。

## 1. 子ども・教育・生涯学習分野

重点取組	主な実績
子育て支援センターの設置と運営	・平成30（2018）年4月に、子育て世代包括支援センター（NIKO×NIKO 子育て相談室）を開設し、妊娠期から子育て期にわたるまで、安心して相談できる体制を整備し、切れ目のない支援を行いました。
こども医療費の現物給付対象年齢の拡大	・平成30（2018）年度から、18歳までの医療費を無償化し、子育てに係る経済的負担の軽減を行いました。
ICT教育の推進	・小中学校生徒一人一台のタブレット端末とクラス一台の電子黒板を整備し、ICT教育を推進する基盤を整備しました。
<b>【今後の展望】</b> 「子ども・教育」分野に関しては、前計画（地域経営計画2006）から継続して、施設の耐震改修、子育て相談支援、経済的負担の軽減対策、ICT教育環境の整備など、ハード・ソフト両面において、最優先分野との認識のもと取組を進めてきました。 今後は、前期計画で整備したハード・ソフトを最大限に生かした取組を進めていきます。	

## 2. 住民生活・福祉・環境分野

重点取組	主な実績
健康づくりプロジェクト	・既存事業に横串を刺し、全庁的に健康づくりを推進するプロジェクトを立ち上げました。その取組の結果、オリジナル体操の作成、ラジオ体操指導員の育成、町内ウォーキングコースの策定などの成果を得ました。
地域をきれいにする活動支援	・平成29（2017）年度から、まち美化パートナー制度の運用を開始し、地域をきれいにしていこうとする地域の活動をサポートしました。
<b>【今後の展望】</b> 高齢化が進む社会状況下で、限られた資源（財源、人員）の中、町と地域、関係機関の皆さんが協力し合い、持続可能なまちづくりを進めてきました。 今後の取組に向けては、特に「予防」に重きを置いた「健康づくり」が課題となっているため、引き続き、健診の受診を促していくとともに、個々の生活環境に合った健康づくりを進めていきます。	

## 3. 都市整備・上下水道・産業分野

重点取組	主な実績
住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地区画整理事業や都市再生整備計画事業、道路網整備計画に基づき、計画的な住環境（道路・公園・住宅地）の整備を行いました。</li> </ul>
産業振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「クリエイターズ・デパートメント」を駅前のお試し創業施設として定着させ、入居者を町内での創業へとつなげるようサポートしました。</li> <li>・「TAKANEZAWA ROCKSIDE MARKET」や「駅の前マーケット」など、JR 宝積寺駅を拠点とした賑わい創出に取り組み、多くの交流人口を獲得しました。</li> <li>・関係人口を創出する拠点として、令和2（2020）年4月に「元気あっぷむら」を本格的なグランピングを体験できる道の駅としてリニューアルオープンしました。</li> </ul>
<p><b>【今後の展望】</b></p> <p>住環境のインフラ整備については、他分野の政策展開とのバランスをとりながら、限られた資源（財源、人員）の中で計画的に取組を進めている状況です。そのような状況の中、産業分野においては、国の地方創生関連交付金を活用し、「TAKANEZAWA ROCKSIDE MARKET」、「駅の前マーケット」などのソフト事業を積極的に実施したことで、目に見える成果が得られました。</p> <p>今後は、これまでの取組で獲得した交流人口を関係人口へ、さらには移住・定住・創業へとつなげる取組をさらに進めていきます。</p>	

## 4. 町政運営・地域自治・地域安全分野

重点取組	主な実績
役場本庁舎の整備方針検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新庁舎整備に向けた庁内体制を発足させましたが、元気あっぷむらの再整備等優先させるべき施策に資源を集中させるため、延期としました。</li> </ul>
東小学校跡地の利活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町立東小学校跡地を有効に活用するため、地域の皆さんの意見を反映させた跡地利活用支援業務の評価結果に基づき、利活用方針を検証しましたが、旧校舎の解体費用が大幅に増加したことや施設整備に多額の費用が見込まれることから、当面の間、普通財産として管理することとしました。</li> </ul>
防災機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町の防災体制を強化するため、地域防災計画の改定やハザードマップの更新、防災無線のデジタル化を行いました。</li> <li>・一人一人の防災意識を高め地域の防災力を向上させるため、自主防災組織活動のサポートや防災士資格取得の支援を行いました。</li> </ul>
<p><b>【今後の展望】</b></p> <p>近年ますます激甚化・多様化する自然災害等のあらゆるリスクに備えるため、地域防災計画の見直し、ハザードマップの更新、防災無線のデジタル化、自主防災組織の活動支援など、町の防災体制の基盤を強化する取組を進めてきました。また、老朽化が進む公共施設については、安全対策を最優先として維持管理を行いました。</p> <p>今後の取組に向けては、特に公共施設等の維持管理が喫緊の課題となっています。現有施設の計画的な維持管理はもちろんのこと、「部分最適（一つ一つの施設の維持管理の検討）」ではなく、「全体最適（町全体の施設のあり方の検討）」の視点から、全庁的な検討を行っていきます。</p>	

## (2) 生活実感度の状況

前期計画策定時（平成 25（2013）年度）と前期計画の終期（令和元（2019）年度）における住民意識調査において、40 の生活課題（チャレンジ 40）における「町民の皆さんの実感度」（「実感している」人の割合－「実感していない」人の割合）の平均値を算出し、各行政分野間の実感度がどのように変化しているかを比較しました。

最も実感度の高い分野は、子ども・教育・生涯学習分野の 13%で、前回調査から 3%増加しています。子育て支援や教育の推進に注力してきたこれまでの取組が奏功し、町民の皆さんの実感度が高まっているものと考えられます。

一方で、最も実感度の低い分野は、町政運営・地域自治・地域安全分野の-15%で、前回調査から 4%減少しています。

最上位の分野と最下位の分野の実感度は、前回調査より 7%広がっており、引き続き、将来への投資を行うとともに、実感度が低い傾向にある分野への対策を進め、バランスのとれた行政運営を進めていく必要があります。

### ◆分野別実感度

分野	令和元年度調査 (2019 年度)	平成 25 年度調査 (2013 年度)	比較増減
子ども・教育・生涯学習 分野	13%	10%	3%
住民生活・福祉・環境 分野	3%	6%	-3%
都市整備・上下水道・産業 分野	-9%	-9%	—
町政運営・地域自治・地域安全 分野	-15%	-11%	-4%





## 第2章 分野別計画

- 1 後期計画の構成
- 2 分野別計画
  - 政策分野1 子ども・教育・生涯学習分野
  - 政策分野2 健康・サポート分野
  - 政策分野3 魅力・活力分野
  - 政策分野4 環境・社会基盤分野
  - 政策分野5 安全・安心分野
  - 政策分野6 マネジメント分野

## 1

## 後期計画の構成

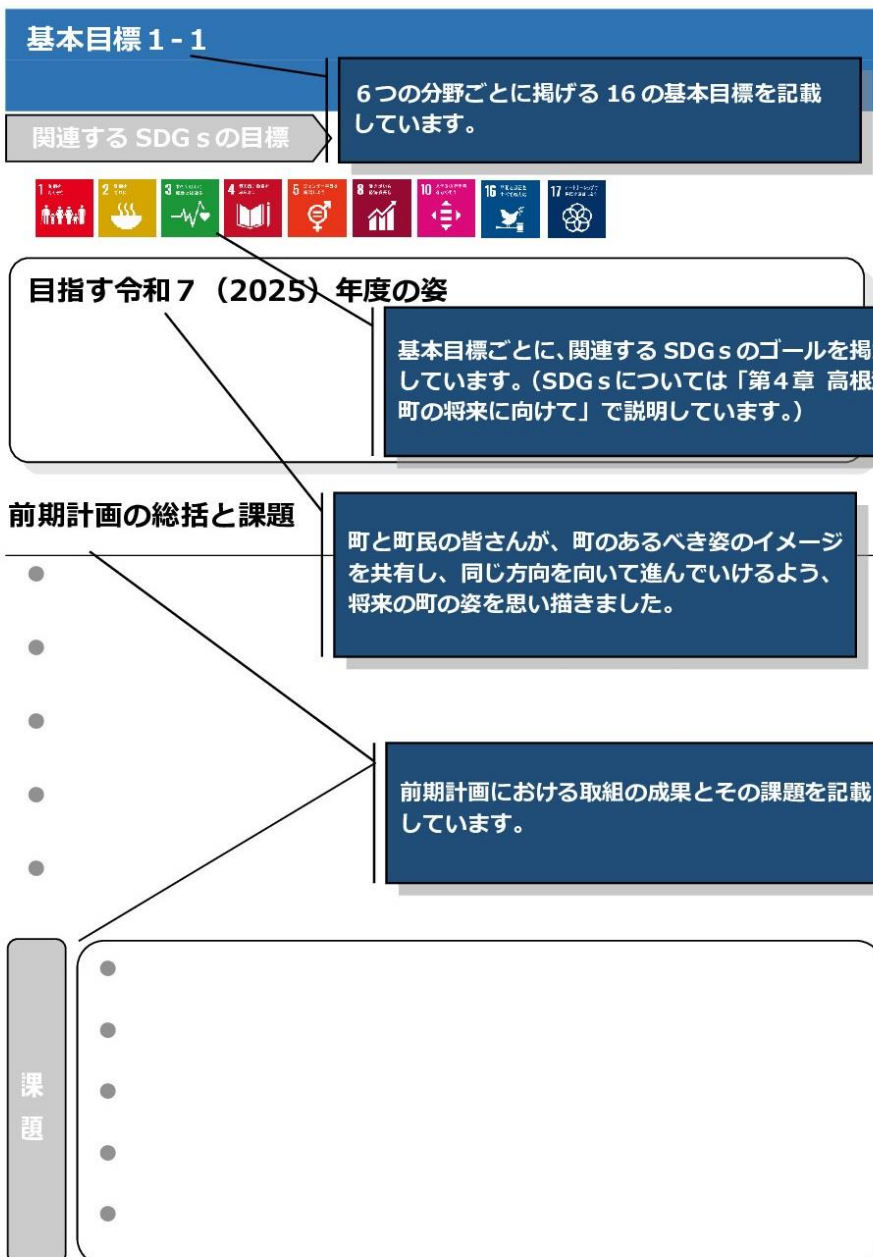
本町を取り巻く社会経済環境や住民意識の変化を踏まえた上で、5年後、更にその先の将来を見据えた長期的な展望に立ち、町がこれからやるべきことを「6つの政策分野」と「16の基本目標」としてまとめました。

政策分野 ～ ターゲット ～	基本目標
1 子ども・教育・ 生涯学習分野 ～ 子育てが楽しい ～	1-1 「安心して産み、子育てができるまち」 をつくる 1-2 「未来を創る子どもたち」を育てる 1-3 「生涯学習・文化・スポーツ」 を振興する
2 健康・サポート分野 ～ いきいきと暮らす ～	2-1 「高齢者がいきいきと暮らせる社会」 をつくる 2-2 「自立と支えあいの共生社会」をつくる 2-3 「健康寿命が長いまち」をつくる
3 魅力・活力分野 ～ 魅力・活力を生みだす ～	3-1 「活力ある農業」を振興する 3-2 「魅力的なまち」をつくる 3-3 「情報がつながる環境」をつくる
4 環境・社会基盤分野 ～ 快適に暮らす ～	4-1 「魅力ある住環境」をつくる 4-2 「水の安定した供給・循環」を支える 4-3 「環境に配慮したしくみ」をつくる
5 安全・安心分野 ～ 安全・安心に暮らす ～	5-1 災害から「生命」を守る 5-2 「安全に暮らせるまち」をつくる
6 マネジメント分野 ～ このまちで生きていく ～	6-1 「持続可能な行政経営」を実現する 6-2 「公共施設のマネジメント」を推進する

2

分野別計画

分野別計画の見方



前期5カ年計画の検証を踏まえた施策展開

施策 1	<div style="background-color: #004a7c; color: white; padding: 5px;">                     前期計画における取組の成果と課題を検証し、後期計画において町が進むべき方向性と、行うべき取組を記載しています。                 </div>	
主な取組 ● ● ●		
施策 2		
主な取組 ● ● ● ● ● ● ● ●		
施策 3		
主な取組 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●		

成果目標

指 標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)

後期計画の取組を進めるにあたり、目標とし、進捗状況を管理するための指標を記載しています。

町民の皆さんへのお願い

後期計画を推進し、目標を達成するために、「町民の皆さんにお願いしたいこと」、「町民の皆さんができる身近なこと」を記載しています。

## 政策分野 1 子ども・教育・生涯学習分野

---

### ターゲット 1

## 「子育てが楽しい」

#### 基本目標 1-1 「安心して産み、子育てができるまち」をつくる

- 若い世代が、本町で安心して産み・子育てができる環境をつくれます。

#### 基本目標 1-2 「未来を創る子どもたち」を育てる

- 学ぶ喜びや楽しさを実感しながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく身に付けた、未来を担う子どもたちを育てます。

#### 基本目標 1-3 「生涯学習・文化・スポーツ」を振興する

- 個々の自己研鑽の場として、男女の出会いの場として、誰もが生涯にわたって主体的に学ぶことができる場を提供します。

## 基本目標 1 - 1

### 「安心して産み、子育てができるまち」をつくる

#### 関連する SDG s の目標



#### 目指す令和 7（2025）年度の姿

- ・安心して妊娠・出産・子育てができる環境が整い、地域・家族・町が協力して楽しく子育てができるまちづくりが進んでいる。
- ・子育て家庭が必要なときに利用できる子育てサービスが充実している。

#### 前期計画の総括と課題

- 安心して妊娠・出産、子育てができる環境をつくるため、18歳までの医療費を無償化しました。また、不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減するため、高額な不妊治療費に対する助成額を拡充しました。
- 妊娠期から出産・子育て期におけるさまざまなニーズや相談に対応するため、平成30（2018）年4月に「子育て世代包括支援センター（NIKO♡NIKO 子育て相談室）」、令和2（2020）年4月に「子ども家庭総合支援拠点」を開設し、切れ目ない支援を開始しました。
- 安心して子どもを産み育てられる環境をつくるため、町内での産科医療施設の開設を支援する補助制度を創設し、産科誘致の取組を開始しました。
- 子育て世帯の外出支援と、地域で子育てを応援するため、授乳やおむつ替えが可能な施設をお知らせする「赤ちゃんの駅」事業を開始しました。
- 将来的な保育ニーズに対応し受入枠を拡充するため、公立保育園2園の民設民営化や計画的な施設整備支援等を行い、待機児童ゼロを維持しました。

#### 課題

- 身近で安心して出産できる環境を整えるため、継続して産科誘致に取り組む必要があります。
- 多様化する子育て世代のニーズや、障害や貧困など、個々が抱える問題に丁寧に対応していく必要があります。
- 子育てに関する情報が必要な方々に十分に届くよう、情報を発信する必要があります。
- 新たな生活様式に対応した教室や相談業務等の実施手法に見直す必要があります。
- 保育や放課後の支援、一時的な子どもの預かりの需要が高まっています。

## 前期5カ年計画の検証を踏まえた施策展開

<b>施策1 安心して産み、子育てできる応援体制の充実</b>	
町内で安心して出産できる環境を整え、全ての子育て世代の方々が、それぞれの環境に応じて安心して子育てができるよう、子育て世代包括支援センター（NIKO♡NIKO 子育て相談室）を中心に十分な支援を受けられる体制をつくります。	
<b>主な取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●NIKO♡NIKO 子育て相談室</li> <li>●産科誘致補助事業</li> <li>●赤ちゃんの駅事業</li> <li>●子ども家庭総合支援拠点</li> <li>●産前産後サポート事業</li> <li>●こども医療費助成事業</li> <li>●不妊治療費助成事業</li> <li>●幼稚園・保育園副食費の減免</li> <li>●児童生徒就学援助</li> </ul>
<b>施策2 子育て相談体制と情報発信力の強化</b>	
子育て世代の方々が育児の不安を解消し楽しく子育てできるように、地域の身近な場所ですべての子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場所を提供します。また、時代に合った子育ての相談体制の構築と SNS 等を活用した情報発信力の強化に取り組みます。	
<b>主な取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童館・子育て支援センターの充実</li> <li>●ファミリーサポートセンター事業</li> <li>●個別相談体制の強化</li> <li>●SNS 等を活用した子育て情報発信力の強化</li> </ul>
<b>施策3 幼児期教育・保育ニーズへの対応</b>	
多様化する幼児教育・保育ニーズへの対応と今後も待機児童を出さないため、老朽化した保育施設を計画的に整備し、保育園や認定こども園等の受入枠を拡充します。また、公立保育園のあり方や役割を再検討し、効率的な保育園運営に取り組みます。	
<b>主な取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保育所・認定こども園等整備事業</li> <li>●特別保育事業</li> <li>●公立保育園適正配置計画</li> <li>●学童保育体制の強化</li> </ul>

## 成果目標

指標	基準値（基準年度）		目標値（目標年度）	
産科医療施設の開設	0 施設	令和2年度 (2020)	1 施設	令和7年度 (2025)
ファミリーサポートセンターの会員数	154 人	令和2年度 (2020)	200 人	令和7年度 (2025)
本町で子育てしたいと思う親の割合	95.8%	令和2年度 (2020)	100%	令和7年度 (2025)
年度当初の待機児童数	0 人	令和2年度 (2020)	0 人	令和7年度 (2025)

### 町民の皆さんへのお願い

- ・子育てに悩んだときは、「NIKO♡NIKO 子育て相談室」に相談しましょう。
- ・「ファミリーサポートセンター」に登録して子育てのお手伝いをしましょう。
- ・地域子どもたち、育児中のお母さん・お父さんを温かく見守りましょう。

## 基本目標 1 - 2

## 「未来を創る子どもたち」を育てる

## 関連する SDG s の目標



## 目指す令和 7（2025）年度の姿

- ・全ての児童生徒の学ぶ意欲と自己肯定感・自己有用感が高まり、生きる力（確かな学力、豊かな心、健やかな体）が向上している。
- ・様々な状況下にある全ての子どもたちに、最適な学びの機会が提供されている。

## 前期計画の総括と課題

- 子どもたちの学力と情報活用能力の向上及び効果的な授業を推進するため、小中学校児童生徒一人一台のタブレット端末と一クラス一台の電子黒板を整備し、ICT 教育を推進する基盤をつくりました。
- 「小中一貫教育」による義務教育 9 年間を通した系統的・継続的な授業を実践しました。
- 「食べて・動いて・よく寝よう」を推進するため、小学校 1 年生、6 年生を対象に BOKS プログラムを実施し、中学校では BOKS プログラムの活用に取り組みました。
- 子どもの学習機会の確保と相談支援のため、不登校児童生徒を対象とした家庭訪問型学習支援事業「学びの出前教室」を開始しました。
- 子どもたちの通学路等の安全を確保するため、従来の「交通安全」に、「防災」「防犯」を加え、多角的な安全対策に取り組みました。

## 課題

- ICT 機器を効果的に活用し、児童生徒の学ぶ意欲や、よりよく問題を解決する力を高めて、確かな学力の向上を図る必要があります。
- 英語教育を通じて、実践的コミュニケーション能力を養い、グローバル社会で活躍する意欲を一層高めていく必要があります。
- 生涯にわたる運動習慣を身につけるため、学校体育において運動する楽しさを経験させ、運動を継続する動機付けを図る必要があります。
- 誰一人取り残すことなく健やかな学びを確保するため、ICT 機器の活用方法を含めて最適な学習機会を提供していく必要があります。



## 前期5カ年計画の検証を踏まえた施策展開

<b>施策1 生きる力の育成</b>	
<b>施策1-1 確かな学力の育成（ICT教育・英語教育の推進）</b>	
確かな学力を育成するため、小中一貫教育による系統的な指導を基盤として、ICT機器を最大限効果的に活用したICT教育や、ALT（外国語指導助手）、JTE（日本人英語指導者）によるチームティーチングを活用した英語教育の充実を推進します。	
<b>主な取組</b>	●英語教育の充実（ALT、JTEの活用） ●ICT教育の推進 ●小中一貫教育による系統的な指導
<b>施策1-2 学ぶ意欲、自己肯定感・自己有用感の育成</b>	
児童生徒の意欲・人間性・社会性を高めるため、児童生徒指導の充実を図り、一人一人に応じた個別の学習指導や支援を通して学ぶ意欲を高めるほか、読書活動やキャリア教育を推進することにより、自己肯定感・自己有用感を高めます。	
<b>主な取組</b>	●Hyper-QUテストの活用 ●個に応じた学習支援の充実 ●学校図書館の充実 ●キャリア教育の推進
<b>施策1-3 健やかな体の育成</b>	
意欲・気力の充実した健やかな体を育成するため、運動を好きになるきっかけづくりや運動の習慣化を進めるとともに、学校給食を通じた食育を推進します。	
<b>主な取組</b>	●BOKSプログラム ●食育・地産地消の推進
<b>施策2 安心して学習できる環境づくりの推進</b>	
安心して学習できる環境づくりのため、相談支援や、特別支援教育、不登校対策の充実により、全ての児童生徒に学ぶ機会を確保するほか、学校安全体制の整備や、学校規模適正化の検討を進めます。	
<b>主な取組</b>	●スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用 ●小・中学校給食費の減免 ●特別支援教育の充実 ●ひよこの家の運営 ●家庭訪問型学習支援の充実 ●就学援助 ●スクールバス運行事業 ●通学路安全プログラム ●防犯カメラ設置事業

## 成果目標

指標	基準値（基準年度）		目標値（目標年度）	
全国学力・学習状況調査の平均正答率	町⇄全国平均 小6国語 67.8%⇄63.8% 小6算数 67.0%⇄66.6% 中3国語 77.2%⇄72.8% 中3数学 62.9%⇄59.8%	令和元年度 (2019)	全国平均を上回る	令和7年度 (2025)
子どもたちの学ぶ意欲「学習に自ら進んで取り組んでいる子」の割合	町⇄県平均 小4 75.7%⇄73.9% 小5 72.2%⇄76.5% 中2 73.8%⇄74.6%	令和元年度 (2019)	県平均を上回る	令和7年度 (2025)
運動習慣調査における「運動好きな子」の割合	町⇄全国平均 小5男 61.7%⇄71.2% 女 53.3%⇄55.5% 中2男 61.7%⇄62.9% 女 50.7%⇄46.9%	令和2年度 (2020)	全国平均を上回る	令和7年度 (2025)
学習支援事業を利用している不登校児童生徒の割合	45.2%	令和2年度 (2020)	100%	令和7年度 (2025)

### 町民の皆さんへのお願い

- ・子どもたちが学校で安全で安心して生活できるように見守りましょう。
- ・子どもたちが地域の人や物と触れ合える環境をつくりましょう。

## 基本目標 1 - 3

### 「生涯学習・文化・スポーツ」を振興する

#### 関連する SDG s の目標



#### 目指す令和 7（2025）年度の姿

- ・子どもから高齢者まで、生涯にわたり取り組むことができる趣味や学びたいことを持ち、心と体が豊かな暮らしが実現している。
- ・文化や自然に親しむ機会が増え、「ふるさと高根沢」への愛着が育まれている。

#### 前期計画の総括と課題

- 小中学生を対象とした「たんたん探検隊」や各種基金を活用した事業、高齢者向け「いきいき教室」の開催など、各年代における生活課題や趣味・関心に合った学びの機会が充実し、生涯学習における住民の満足度が向上しました。
- 図書館では、学校、地域との連携を図り、乳幼児から青年期にかけて本に親しむ環境が充実しており、町民一人あたりの図書貸出冊数は県内 1 位を継続しています。
- 日本陸連公認の「元気あっぷハーフマラソン大会」に、箱根駅伝優勝校やオリンピック代表選手を招待し知名度が向上したことで、令和元（2019）年度には参加申込者が 3,000 人を上回り、全国有数の大会に成長しました。
- 若い世代の結婚を後押しし、本町の高い水準にある婚姻率をさらに上昇させるため、「ちょっ蔵コン in たかねざわ」等により新たな出会いや交流の場を創出しました。

#### 課題

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により中止や延期となったイベントや事業の実施方法を見直す必要があります。
- 町民一人あたりの図書貸出冊数は県内で 1 位を継続していますが、年々減少傾向にあります。
- 子どもたちが高根沢に誇りを持ち好きになるために、世代間の交流や文化、歴史、自然に触れる機会を増やす必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により家の中で過ごす時間が増えたことで、個々の運動不足が恒常化しています。
- 人口の自然増加につなげるため、県内上位にある本町の婚姻率、出生率を更に向上させる取組が必要です。

## 前期5カ年計画の検証を踏まえた施策展開

<b>施策1 身近で学べる生涯学習環境の充実</b>	
各年代に応じた生涯学習を充実させるため、図書館を「学習・情報センター」として情報発信機能の強化をし、身近な地域で学びを深められる環境を創出するとともに、新しい生活様式にあわせた安全で安心な学びの場を提供します。	
<b>主な取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●図書館「学習・情報センター」</li> <li>●オンライン生涯学習事業</li> <li>●青少年の健全育成事業</li> <li>●学びの事業</li> </ul>
<b>施策2 文化・歴史を活用した郷土愛の醸成</b>	
町の文化・芸術・歴史を身近に感じ、郷土愛が育まれるよう、全ての世代にわかりやすく親しみやすい、「文化」に親しむ環境づくりを推進します。	
<b>主な取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●歴史民俗資料館企画展</li> <li>●地域文化活動推進事業</li> <li>●地域コミュニティ活動推進事業</li> <li>●町民ホール自主事業</li> </ul>
<b>施策3 スポーツに親しむ機会と環境の創出</b>	
子どもから高齢者まで、誰もがスポーツを楽しみ気軽に交流できるよう、ラジオ体操やウォーキング等を取り入れた、スポーツに親しみ健康づくりができる機会と環境を創出します。	
<b>主な取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スポーツ教室・講座開催事業</li> <li>●たかねざわ スポーツフェスタ開催事業</li> <li>●元気あっぷるハーフマラソン大会開催事業</li> <li>●ラジオ体操を活用した事業</li> <li>●いちご一会とちぎ国体開催事業</li> </ul>
<b>施策4 女性が活躍する社会の実現と結婚活動の推進</b>	
男女が平等に活躍できる社会を実現するための意識改革を推進するとともに、結婚を後押しする出会いの場づくりに取り組み、婚姻率県内1位を継続します。	
<b>主な取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●結婚活動推進事業</li> <li>●宇都宮大学との連携事業（結婚を後押しする取組）</li> <li>●男女共同参画推進事業</li> </ul>

## 成果目標

指標	基準値（基準年度）		目標値（目標年度）	
町民1人あたりの図書貸出冊数の県内順位	1位	平成30年度 (2018)	1位	令和7年度 (2025)
生涯続けられる趣味や学びたいことを持っている人の割合	—	—	令和3年度 調査結果から 上昇	令和7年度 (2025)
文化財に関する子ども向けホームページの整備	0%	令和2年度 (2020)	100%	令和7年度 (2025)
ラジオ体操を取り入れたイベント等の実施回数	0回	令和2年度 (2020)	10回	令和7年度 (2025)
婚姻率の県内順位	1位	平成30年度 (2018)	1位	令和7年度 (2025)

### 町民の皆さんへのお願い

- ・町が開催するイベントや企画展に積極的に参加しましょう。
- ・手軽に全身運動ができるラジオ体操を習慣化させましょう。
- ・“新たな生活様式”を実践し、安全・安心に（ガイドラインを守って）町の施設を利用しましょう。



## 政策分野 2 健康・サポート分野

---

### ターゲット 2

## 「いきいきと暮らす」

#### 基本目標 2-1 「高齢者がいきいきと暮らせる社会」をつくる

- 高齢者が、健やかで生きがいを持って自立した生活を送ることができるような環境をつくります。

#### 基本目標 2-2 「自立と支えあいの共生社会」をつくる

- 福祉・介護・医療などのサポート体制が充実し、生活を支える福祉がきめ細かく行き渡り、安心して生活できる環境をつくります。

#### 基本目標 2-3 「健康寿命が長いまち」をつくる

- 健康に対する高い意識が醸成され、社会全体で健康づくりに取り組み、誰もが健康で心身ともに豊かで充実した生活を送ることができる社会をつくります。

## 基本目標 2 - 1

### 「高齢者がいきいきと暮らせる社会」をつくる

#### 関連する SDG s の目標



#### 目指す令和 7（2025）年度の姿

- ・高齢者の地域支援サービスが充実し、住み慣れた地域で自立した生活を送るための環境が整っている。
- ・高齢者が安心して介護を受けられる基盤ができており、本人と家族の暮らしが安定している。

#### 前期計画の総括と課題

- 社会的フレイル（加齢により心身が弱っている状態）予防のため、高齢者を対象とした「元気はつらつ運動教室」を開催し、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと生活するための居場所（通いの場）づくりを行いました。
- 高齢者の社会参加や健康づくり、生きがいを支えるため、「元気あっぷポイント事業」を開始しました。
- 高齢者が安心して健康的な生活を送ることができるよう、高齢者配食サービスを開始するとともに、80歳以上のデマンド交通「たんたん号」の利用を無償化しました。
- 認知症になっても安心して暮らせる環境をつくるため、認知症の正しい知識や付き合い方を学ぶ認知症サポーターの養成を推進しました。
- 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、在宅医療と介護の連携を強化した多職種連携会議を開催し、地域の関係機関の連携体制を構築しました。
- 町内の介護施設等の人材確保の裾野を広げるため、生活援助従事者研修事業を開始しました。

#### 課題

- 高齢者の介護度の上昇の抑制や認知症予防に効果が大きい生活支援・介護予防を推進する必要があります。
- 認知症を患う高齢者の増加に対し、認知症についての正しい知識が十分に浸透していません。
- 介護者の負担低減と地域の介護サービスを充実するため、介護人材を育成する必要があります。
- 「特別養護老人ホーム」の利用希望者が増え待機者が多いことから、「地域密着型特別養護老人ホーム」の需要が一層高まっています。

## 前期5カ年計画の検証を踏まえた施策展開

施策1 高齢者の生きがいづくりの推進	
高齢期においても生きがいを持って暮らせるよう、単身高齢者や高齢夫婦のみ世帯でも気軽に交流できる場所（通いの場）を充実させるとともに、まちづくりの担い手として活躍できる場の創出に取り組みます。	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●通いの場づくり事業</li> <li>●高齢者の就労支援事業</li> <li>●元気あっぷポイント事業</li> <li>●地域サロン事業</li> <li>●高齢者の外出支援事業</li> </ul>
施策2 生涯にわたり健康で活力ある生活の実現	
高齢者が心身ともに健康で活力ある生活ができるよう、高齢者の見守り体制を充実させるとともに、普段から運動ができる機会をつくるなど、社会的フレイルの未然防止を図ります。	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●元気はつらつ運動教室</li> <li>●生活支援協議体</li> <li>●高齢者配食サービス事業</li> <li>●訪問・通所型サービス事業</li> </ul>
施策3 住み慣れた地域で暮らし続ける環境の実現	
高齢者一人一人が、住み慣れた地域において安心して生活できるよう、認知症への理解促進、高齢者向け施設サービスの充実、介護医療施設の整備を促進し、医療や介護などの支援が包括的に受けられる環境をつくります。	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域包括支援センター</li> <li>●在宅医療・介護連携推進事業</li> <li>●地域密着型特別養護老人ホーム整備支援</li> <li>●認知症サポーター養成・ステップアップ講座</li> <li>●生活援助従事者研修事業</li> </ul>

## 成果目標

指 標	基準値（基準年度）		目標値（目標年度）	
通いの場の数	3 か所	令和元年度 (2019)	4 か所	令和7年度 (2025)
元気あっぷポイント登録者数	327 人	令和2年度 (2020)	1,000 人	令和7年度 (2025)
元気はつらつ運動教室参加者数	2,206 人	令和元年度 (2019)	3,500 人	令和7年度 (2025)
認知症サポーター数	2,334 人	令和2年度 (2020)	3,500 人	令和7年度 (2025)
生活援助従事者研修の受講者数	7 人	令和2年度 (2020)	30 人	令和7年度 (2025)
地域密着型特別養護老人ホームの数	1 施設	令和2年度 (2020)	2 施設	令和7年度 (2025)

### 町民の皆さんへのお願い

- ・通いの場や地域サロンに積極的に参加し、仲間や趣味を見つけ、充実した生活を送りましょう。
- ・認知症サポーターとなり、認知症に対する正しい知識を身に付けましょう。
- ・若いときから、健康づくりや心身の能力の維持に努めましょう。



## 基本目標 2-2

### 「自立と支えあいの共生社会」をつくる

#### 関連する SDGs の目標



#### 目指す令和 7（2025）年度の姿

- ・「障害がある・ない」によって分け隔てられることなく、自らの意思による選択と決定のもとに自立し、社会参加ができるようになっている。
- ・災害が起きたときに、誰もが安全に避難できる体制が整っている。

#### 前期計画の総括と課題

- 障害のある方や家族の多様化するニーズにきめ細やかに対応するため、医療的ケア支援や訪問入浴サービス、自動車改造費助成等の事業を開始し、障害のある方やその家族を含めた日常生活を支援しました。
- 障害のあるなしに関わらず、全ての人たちが住み慣れた地域で自分らしく暮らしていける環境をつくるため、障がい児者サポーター養成講座を開始しました。
- 障害のある方が自立した生活を送れるよう、支援施設に対する理解を深めるために必要な情報提供を行いました。
- 災害時の避難に支援が必要な方を支えるため、災害時要援護者の把握と台帳への登録を推進するとともに、町内事業者との間で指定福祉避難所に関する協力協定を締結しました。
- 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、自殺予防の啓発や相談先の周知を図るとともに、対策の方針や具体的な取組を示した「たかねざわ ころこのサポートプラン（自殺対策計画）」を策定しました。

#### 課題

- 障害のある方やその家族が地域で安心して暮らせるよう、多様化する地域課題を総合的に解決できる支援体制を充実させる必要があります。
- 障害や障害者就労施設についての理解促進が必要です。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、災害時の福祉避難所の設置・運営のマニュアルを随時見直す必要があります。
- DV（配偶者暴力）や自殺対策に初期段階から取り組む必要があります。



## 前期5カ年計画の検証を踏まえた施策展開

<b>施策1 障害者を地域で包括的に支援する体制づくりの推進</b>	
障害のある方や家族の生活を地域全体で支えるため、多様化するニーズに対応するとともに、家族を含め障害の有無に関わらず地域で共に支え合いながら生活できる環境をつくります。	
<b>主な取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基幹相談支援センターの設置</li> <li>●障害者地域生活相談事業</li> <li>●児童発達支援センターの設置</li> <li>●障がい児者サポーター養成講座</li> </ul>
<b>施策2 障害者の自立を支える支援の充実</b>	
障害のある方の自立をサポートするため、適性や能力に応じた就労機会を確保し、障害者就労施設が供給する物品の購入や作業の依頼を促進します。	
<b>主な取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者優先調達事業</li> <li>●障害福祉サービス</li> <li>●地域生活支援事業</li> </ul>
<b>施策3 誰一人孤立させない環境づくりの推進</b>	
災害時要支援者やDV被害者などが孤立することのない社会をつくるため、個別の環境へのアプローチと支援を行い、「自助」「共助」の体制を強化することで、支え合い孤立させない環境をつくります。	
<b>主な取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害時要支援者支援事業</li> <li>●災害時福祉避難所設置・運営マニュアルの見直し</li> <li>●DV被害者対策推進事業</li> <li>●重層的支援体制整備事業</li> <li>●ゲートキーパー普及啓発事業</li> <li>●ひきこもりサポーター派遣事業</li> </ul>

## 成果目標

指 標	基準値（基準年度）		目標値（目標年度）	
障がい児者サポーターの数	53人	令和元年度 (2019)	年間100人 増加	令和7年度 (2025)
障害者優先調達実績額	1,059千円	令和元年度 (2019)	1,500千円	令和7年度 (2025)
災害時要支援登録者の数	497人	令和元年度 (2019)	令和元年度実 績から増加	令和7年度 (2025)
ゲートキーパーの認知度	7.4%	令和元年度 (2019)	20%	令和7年度 (2025)

### 町民の皆さんへのお願い

- ・障がい児者サポーターになり、障害についての正しい知識を身に付けましょう。
- ・地域の障害者就労施設について、理解を深めましょう。
- ・地域において周囲の人の変化に気づいたときは、声をかけ、話を聞いてみましょう。

## 基本目標 2-3

### 「健康寿命が長いまち」をつくる

#### 関連する SDGs の目標



#### 目指す令和 7（2025）年度の姿

- ・健康への意識が高まり、健康維持・増進のための行動を自ら実践し、継続している。
- ・健康診断の受診率が向上し、疾病予防につながっている。

#### 前期計画の総括と課題

- 生活習慣の改善及び生活習慣病の予防を推進するため、健康診断の受診率向上に向けた普及啓発と健診結果に基づく個別指導を行いました。
- 高血圧、肥満等を改善したい方のために、バランスの取れた食事と適度な運動で体を改善するボディチェンジスクールを開始しました。
- 健康寿命（健康で自立した生活ができる期間）を延伸させるため、ラジオ体操やウォーキングの普及啓発など、一人一人が継続して取り組みやすい健康づくりを推進しました。
- 感染症の予防・拡大・まん延防止のため、医療機関や関係機関との連携体制を強化し、迅速な対応と情報発信を行いました。また、平成 28（2016）年度からロタウイルス、平成 29（2017）年度からインフルエンザ予防接種費用の助成を開始しました。

#### 課題

- 生活習慣の改善や生活習慣病予防、健康診断の必要性の意識を高める取組が必要です。
- 一人一人が健康づくりに取り組みやすい環境の整備が必要です。
- 高齢化による医療費の増大や、生活習慣病の増加に対応する取組が必要です。
- 新たな感染症のまん延など、不測の事態への備えを強化する必要があります。

## 前期5カ年計画の検証を踏まえた施策展開

施策1 生活習慣病予防の推進	
生活習慣病の発症及び重症化を未然に防ぐため、年齢に応じた調査を実施し実態を把握するとともに、健康診断結果に基づく効果的な個別指導を実施します。	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活習慣病予防事業</li> <li>●健康診査事業</li> <li>●ボディチェンジスクール</li> <li>●特ナビ AI を活用した健康指導</li> </ul>
施策2 「自分の健康は自分でつくる」意識と環境づくりの推進	
一人一人の健康意識を高め健康寿命を延ばすため、個々のライフステージや生活環境に合った運動や健康づくりに継続的に取り組むことができる環境をつくります。	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ラジオ体操やウォーキングを取り入れた健康づくり事業</li> <li>●健康ポイント事業</li> <li>●「地域の健康状況」の情報発信</li> <li>●ブラッシング指導</li> <li>●小中学生栄養相談</li> </ul>
施策3 あらゆる感染症に備えた体制の強化	
新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、あらゆる感染症に対する予防及び対策の必要性が高まっていることから、法令の改正等を踏まえた迅速な対策を講じるとともに、町民の皆さんが正しい情報のもと安心して日常生活を送れるよう、わかりやすい情報の発信に努めます。	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新型インフルエンザ等対策行動計画の改定</li> <li>●予防接種事業</li> <li>●新型コロナウイルス等の迅速な感染症対策と適正な情報発信</li> <li>●新たな生活様式の普及啓発</li> </ul>

## 成果目標

指標	基準値（基準年度）		目標値（目標年度）	
健康寿命 *自治体における人口、死亡数、介護保険の要介護度に基づき3年ごとに算出する値	80.03 歳（男） 83.78 歳（女）	平成 28 年度 (2016)	平成 28 年度実績値より延伸	令和 4 年度 (2022)
健康ポイント登録者数	—	令和 2 年度 (2020)	250 名	令和 7 年度 (2025)
自分が健康であると思う人の割合	78.9%	令和元年度 (2019)	90%	令和 7 年度 (2025)
新型インフルエンザ等対策行動計画	平成 26 年策定	—	改定	令和 3 年度 (2021)

### 町民の皆さんへのお願い

- ・定期的に健康診断を受診し、診断結果に基づく効果的な疾病予防を行いましょう。
- ・「自分の健康は自分でつくる」意識を持ち、日常生活での健康づくりを実践しましょう。
- ・日ごろからストレスを溜めすぎないよう心がけ、適度な運動を習慣化しましょう。
- ・咳エチケットや手洗いなど、一人一人ができる感染症対策を行いましょう。



## 政策分野3 魅力・活力分野

---

### ターゲット 3

## 「魅力・活力を生みだす」

#### 基本目標3-1 「活力ある農業」を振興する

- 農業の持続的な発展のため、地域課題を共有し、地域のニーズにあった農業を実現します。

#### 基本目標3-2 「魅力的なまち」をつくる

- 本町の様々な地域資源を活用し、農・商・工が連携しながら新たな価値を創造していきます。

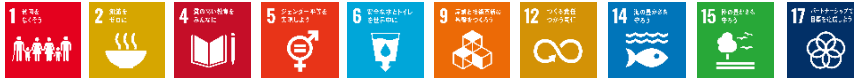
#### 基本目標3-3 「情報がつながる環境」をつくる

- 必要な情報が必要とする方へ確実に届くよう、町からの情報を発信するツールごとに整理し、町のウェブサイトを中心として情報がつながる環境をつくります。

## 基本目標 3 - 1

### 「活力ある農業」を振興する

#### 関連する SDGs の目標



#### 目指す令和 7 (2025) 年度の姿

- ・ 地域における農業の現状と課題が地域の皆さんで共有され、真の話し合いにより、地域に合った農業支援が行われている。
- ・ 土づくりセンターを核とした循環型農業が推進され、センターでつくられる有機堆肥を活用した付加価値の高い農産物が生み出されている。

#### 前期計画の総括と課題

- 農業の後継者を確保するため、関係機関と連携した新規就農者の掘り起こしと、技術・資金・農地確保など就農に必要な支援を行いました。
- 土地利用型農業の経営基盤強化や遊休農地の発生防止のため、農地中間管理機構（農地バンク）を通じた担い手農家への農地集積を推進しました。
- 農業者の所得向上と経営の安定化を図るため、平成 28(2016)年度からパイプハウス整備補助制度を開始するなど園芸作物の生産振興に取り組みました。
- 町内産農産物の販売促進・消費拡大を図るため、町の有機堆肥「たんたんくん」を使用した農産物の PR やローカルグルメの普及啓発に取り組みました。また、令和元(2019)年度には町内産のお米を使用した日本酒を 100 年ぶりに復活させました。

#### 課題

- 農業者の減少・高齢化が進行することが確実なことから、後継者・担い手を確保し、支援する必要があります。
- 地域の農業・農地を守り持続的に発展させるため、地域ごとに抱える課題を整理し地域に合った農業経営を推進するための「人・農地プラン」を実現する必要があります。
- 町内産農産物の魅力が消費者に伝わりづらいため、農産物の PR や農業者の所得向上につながる分かりやすい付加価値をつくる必要があります。
- 高根沢町産「とちぎの星」が大嘗祭で使用され注目されている機を逃さず、町内産農産物の PR につなげる取組が必要です。

## 前期5カ年計画の検証を踏まえた施策展開

施策1 地域の特色を生かした農業の推進	
<p>人と農地の問題を解決するため、近い将来の地域農業のあり方を取りまとめた未来の設計図である「人・農地プラン」に基づき、地域の課題を明確にし、解決に向けた活動方針を示します（実質化）。その上で、担い手の育成・確保、効率的な農地利用、生産性向上のため、スマート農業の普及・定着や圃場の大区画化等、地域のニーズにあった農業の実現を支援します。</p>	
<p><b>主な取組</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●実質化された「人・農地プラン」の実現</li> <li>●新規就農者支援・担い手確保</li> <li>●担い手への農地集積</li> <li>●圃場の大区画化の推進</li> <li>●園芸作物の生産振興</li> <li>●スマート農業の推進</li> <li>●土地改良基金の創設</li> </ul>
施策2 農産物ブランド戦略の見直し	
<p>農業を持続的に発展させるため、市場における町内産農産物の現状を把握し、目指すべき価値（ブランド）を明確にした上で、土づくりセンターで生産される有機堆肥を利用した付加価値の「見える化」に取り組むなど、安全安心でおいしい農産物の生産・消費拡大を図ります。また、生産工程管理の取組を拡充し、環境負荷の軽減に配慮した循環型農業を推進します。</p>	
<p><b>主な取組</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●民間のノウハウを活用した土づくりセンターの整備・運営</li> <li>●土づくりセンターの堆肥を活用した農産物の付加価値化</li> <li>●環境保全型農業の推進</li> </ul>
施策3 「とちぎの星」をきっかけとした町内産農産物のPR	
<p>町内産農産物のPRと消費拡大のため、大嘗祭で使用されたことを契機として、消費者の高い関心を得ている高根沢町産のお米「とちぎの星」を安定生産・販売できる仕組みをつくとともに、農業体験等を通じた町内産農産物の普及啓発を行います。</p>	
<p><b>主な取組</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●とちぎの星を核とした農産物の販売促進及びPR</li> <li>●とちぎの星の作付け拡大</li> </ul>

## 成果目標

指 標	基準値（基準年度）		目標値（目標年度）	
実質化された「人・農地プラン」の実現（地域数）	0	令和2年度 (2020)	16	令和7年度 (2025)
環境保全型農業の取組面積	48.6ha	令和2年度 (2020)	75.0ha	令和7年度 (2025)
とちぎの星の作付面積	387ha	令和2年度 (2020)	637ha	令和7年度 (2025)

### 町民の皆さんへのお願い

- ・ 農業者の皆さん、5年後、10年後を見据えた地域農業のあり方について、「人・農地プラン」を基に積極的に話し合いましょう。
- ・ 町内で生産された新鮮で安全安心な農産物を進んで購入しましょう。

## 基本目標 3-2

### 「魅力的なまち」をつくる

#### 関連する SDGs の目標



#### 目指す令和 7 (2025) 年度の姿

- ・ 創業者に寄り添ったサポート体制が整い、創業希望者が安心して創業できる町になっている。
- ・ 町の関係人口（定期的に町との関わりを持つ人）が増加している。

#### 前期計画の総括と課題

- 本町にとって 10 年来の懸案であったキリンビール所有地の利活用問題を解消するため、地道な企業誘致活動を積み上げてきた結果、マニー(株)による進出が決まりました。
- 創業希望者を後押しするため、異業種間交流によるネットワークづくりやお試し創業施設「クリエイターズ・デパートメント」での事業展開など、創業の不安を取り除くためのきめ細やかな支援を行いました。
- 町を知り訪れるきっかけをつくるため、「駅の前マーケット」や「TAKANEZAWA ROCKSIDE MARKET」の開催など JR 宝積寺駅を拠点とした賑わい創出に取り組み、交流人口の獲得につながりました。
- 町の関係人口を創出する新たな拠点として、令和 2 (2020) 年 4 月に「元気あっぷむら」を「行きたくなる場所 ここにしかない空間」のコンセプトのもと本格的なグランピングを体験できる道の駅としてリニューアルオープンしました。

#### 課題

- マニー(株)との連携を深め、町への進出を着実にサポートする必要があります。
- 町内での創業機運を喚起するため、イベント関係者や出店者、来場者などから新たな創業希望者を掘り起こす必要があります。
- 「道の駅たかねざわ 元気あっぷむら」や JR 宝積寺駅前で行う各種取組を、with コロナ、新たな生活様式等の社会経済環境を捉えた内容に見直し、魅力を高め、絶えず内容を変化させていくことが必要です。



## 前期5カ年計画の検証を踏まえた施策展開

<b>施策1 企業支援体制の充実</b>	
本町の特長・強みを生かした企業立地を促進するため、町内の企業誘致候補地へ優良企業を誘致するとともに、既に本町への進出が決定したマニー(株)について、進出予定地での施設整備計画の実現に向けたサポートを実施します。	
<b>主な取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●マニー(株) 進出のサポート</li> <li>●企業立地の支援</li> <li>●中小企業新型コロナウイルス対策支援資金利子補給</li> </ul>
<b>施策2 町の資源を活用した創業支援体制の充実</b>	
安心して創業できる環境を整備するため、新たな創業希望者を掘り起こすとともに、「クリエイターズ・デパートメント」や「道の駅たかねざわ 元気あっぷむら」と、地域の人的ネットワークを活用した創業支援に取り組みます。	
<b>主な取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●クリエイターズ・デパートメント、道の駅たかねざわ 元気あっぷむらと連携した創業支援</li> <li>●創業 café</li> </ul>
<b>施策3 地域資源を活用した町の賑わい創出</b>	
町の賑わい創出と地域経済活性化のため、「TAKANEZAWA ROCKSIDE MARKET」の開催や「道の駅たかねざわ 元気あっぷむら」を拠点としたプロモーション活動を展開するとともに、交流人口を関係人口、移住定住へと導く取組を深化させます。	
<b>主な取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「TAKANEZAWA ROCKSIDE MARKET」の開催</li> <li>●新たなイベント等の担い手の育成</li> <li>●「とちぎの星」を活用したプロモーション事業</li> </ul>
<b>施策4 「道の駅たかねざわ 元気あっぷむら」を拠点とした町の魅力創出</b>	
「ここにしかない」不可価値を生み出し、より多くの集客と活躍の場の創出するため、宿泊・食・買い物・健康などのサービスを提供する側に、生産者や作家・クリエイター・専門家等を巻き込みメニューを制作していくことで、町民の皆さん・事業者の皆さんにとっても活気が生まれる好循環を生み出し、新しい町の魅力を創出します。	
<b>主な取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●宿泊における体験メニューづくり（農業体験、工作体験等）</li> <li>●温泉、レストラン、自然の森等における滞在メニューづくり（くつろぎ空間、コミュニケーションをとれる居場所等）</li> </ul>

## 成果目標

指標	基準値（基準年度）		目標値（目標年度）	
マニー(株)進出予定地における操業年度	—	令和2年度 (2020)	操業開始	令和6年度 (2024)
町内における創業者数	4人/年	平成28(2016)～ 令和元(2019)年度平均	8人/年	令和2(2020)～ 令和7(2025)年度平均
イベント等の開催数	4回/年	令和元年度 (2019)	8回/年	令和7年度 (2025)
道の駅たかねざわ 元気あっぷむら施設来場者数	330,125人	平成29年度 (2017)	450,000人	令和7年度 (2025)

### 町民の皆さんへのお願い

- ・町内のイベント等に積極的に参画し、一緒に町を盛り上げましょう。
- ・JR宝積寺駅前や「道の駅たかねざわ 元気あっぷむら」を、散歩コースや買い物など、生活の一部として気軽に「普段使い」しましょう。

## 基本目標 3-3

### 「情報がつながる環境」をつくる

#### 関連する SDGs の目標



#### 目指す令和 7（2025）年度の姿

- ・町のウェブサイトを中心として、多様な情報発信ツールごとの役割が整理され、必要な情報が必要とする方に届いている。
- ・町の魅力が広くわかりやすく発信され、幅広い地域・年代に訴求されている。

#### 前期計画の総括と課題

- 複雑な行政情報をわかりやすくお伝えするため、平成 27（2015）年度に町のウェブサイトリニューアルしました。
- 若い世代への訴求力を高めるため、「るるぶ特別編集号」や「ローカルグルメガイドブック」等のキャッチーな小冊子の発行や SNS での情報発信を行いました。
- JR 烏山線沿線の地域資源を有効活用するため、那須烏山市と連携したイベントの開催やプロモーション動画を作成するなど、両市町の賑わいと交流人口を創出する取組を行いました。
- 町の魅力を広く首都圏まで PR するため、令和の大嘗祭に献上された「高根沢町産とちぎの星」を活用した町のプロモーションを開始しました。
- 令和の大嘗祭において、悠紀地方の斎田として本町が、献上米として本町の農業者が生産した「とちぎの星」が選ばれた“誇り”を後世まで伝えるため、大嘗祭・大嘗宮の儀で詠まれた“稻舂歌”のモニュメント（石碑）を設置しました。

#### 課題

- 住民意識調査の結果、「町の情報が分かりづらい」と感じている方が多いため、情報発信力を強化する必要があります。
- 社会のデジタル化が進み情報収集やコミュニケーションに用いるツールが変化しているため、SNS 等の新たなツールを効果的に活用した情報発信を行う必要があります。
- アフターコロナへ向けて、首都圏から地方への人や仕事の流れを定着させる必要があります。

## 前期 5 カ年計画の検証を踏まえた施策展開

<b>施策 1 次代に向けた情報発信力の強化</b>	
町のウェブサイトを中心とした情報発信力を強化するため、機能性・デザイン性を高めるリニューアルを行い、災害時においても重要な情報発信源となるよう、SNS や広報誌の情報を集約し情報がつながり拡散する仕組みをつくります。また、デジタル技術の進展に対応した情報提供のあり方を見直し、民間サービスとの連携や、プッシュ型情報発信、情報提供のパーソナル化に取り組みます。	
<b>主な取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町ウェブサイト更新事業</li> <li>●SNS を活用した情報発信事業</li> <li>●広報たかねざわ発刊事業</li> </ul>
<b>施策 2 本町の強みを生かしたプロモーションの推進</b>	
アフターコロナへ向けて、首都圏から地方への人や仕事の流れを定着させるため、本町の潜在的な魅力や地域資源を、「新たな生活様式」や「地方回帰」といった社会情勢の変化に適する“強み”として捉え、首都圏へ向けた戦略的なプロモーションを行います。	
<b>主な取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「とちぎの星」を活用したプロモーション事業</li> <li>●（再掲）「道の駅 たかねざわ元気あつぷむら」体験・滞在メニューづくり</li> </ul>

## 成果目標

指 標	基準値（基準年度）		目標値（目標年度）	
新たな町の情報受発信媒体の数	—	—	5	令和 7 年度 (2025)
町ウェブサイトへのアクセス数	351,510 件	令和元年度 (2019)	500,000 件	令和 7 年度 (2025)
町の休日滞在人口【RESAS】	51,892 人	令和元年度 (2019)	58,000 人	令和 7 年度 (2025)

### 町民の皆さんへのお願い

- ・ウェブサイト・広報誌・SNS など町からの情報を積極的に収集しましょう。
- ・町に愛着を持ち、暮らしやすさ、長閑な自然環境など本町の魅力を積極的に発信・拡散しましょう。



## 政策分野4 環境・社会基盤分野

---

### ターゲット 4

## 「快適に暮らす」

#### 基本目標4-1 「魅力ある住環境」をつくる

- 町民の皆さんの生活の質を維持・向上し、住みやすいまちづくりを進めます。

#### 基本目標4-2 「水の安定した供給・循環」を支える

- 生活に欠かすことのできない水の安定的な供給に努めます。

#### 基本目標4-3 「環境に配慮したしくみ」をつくる

- 環境に配慮した取組を推進し、自然環境と調和した豊かな暮らしを引き継いでいきます。

## 基本目標 4 - 1

### 「魅力ある住環境」をつくる

#### 関連する SDG s の目標



#### 目指す令和 7（2025）年度の姿

- ・安全で快適な住環境が整い、交流人口が定住人口へとつながりつつある。
- ・宇都宮・芳賀地域での LRT 整備など、本町を取り巻く近隣地域の交通環境や利用者ニーズの変化に合った公共交通サービスが提供されている。

#### 前期計画の総括と課題

- 市街地の住環境を整備するため、宝積寺駅西第一土地区画整理事業や都市再生整備計画事業等のインフラ整備と雨水対策を計画的に進めました。
- 道路や橋を安全で快適に利用できるよう、施設の計画的な点検や維持管理、長寿命化や耐震化を進めました。
- 宝積寺市街地の主要道路を計画的に整備するため、平成 30 年度に道路網整備計画を策定しました。
- デマンドバス「たんたん号」の利便性を高めるため、利用者のニーズ調査や試験運行結果に基づき、待ち時間を減少させるため車両を 1 台増やすなどの利用環境の改善を行いました。

#### 課題

- ゲリラ豪雨や台風等の大規模自然災害の発生に備えるため、市街地の雨水対策を行う必要があります。
- 防災、減災上特に重要な道路・橋を優先的かつ計画的に整備していく必要があります。
- デマンドバス「たんたん号」は、町全域をカバーする公共交通として利用されており、近隣市町の公共交通との乗り継ぎや連携に取り組むことで、利便性をさらに向上させていく必要があります。

## 前期 5 カ年計画の検証を踏まえた施策展開

施策 1 計画的かつ一体的な住環境の整備	
日常生活の利便性・安全性を高め地域の経済活動を支えるため、道路・公園・住宅地の整備を計画的かつ一体的に進めます。また、現地確認等に基づき、市街地の雨水対策が必要な個所を特定し、計画的に対策を講じます。	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●都市計画道路の計画的な整備</li> <li>●宝積寺駅西第一土地区画整理事業</li> <li>●市街地の雨水対策事業</li> <li>●都市公園整備</li> </ul>
施策 2 安全で快適な道路網の整備	
道路や橋を安全で快適に利用できるよう、パトロールや定期点検等により施設の状態を把握し適切な管理や修繕を行うことで、施設の長寿命化を図ります。また、道路整備の優先度等を的確に評価し、事業の公平性や透明度を確保するため、道路評価システムを見直します。	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●道路評価システムの見直し</li> <li>●道路修繕・維持管理事業</li> <li>●橋梁修繕事業</li> <li>●交通安全施設整備事業</li> </ul>
施策 3 公共交通の利便性向上	
町民から親しまれ、利用しやすいデマンド交通の運営を目指し、地域・事業者・町が連携した利便性の向上に努めるとともに、近隣市町の公共交通への乗り継ぎなどの連携を図り、利用しやすい仕組みづくりを行います。	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町公共交通計画の見直し</li> <li>●デマンドバス運行事業</li> <li>●利用者ニーズ調査</li> </ul>

## 成果目標

指標	基準値（基準年度）		目標値（目標年度）	
道路網整備計画に基づく道路整備済み延長	1,963m	令和 2 年度 (2020)	2,393m	令和 7 年度 (2025)
整備済み都市公園の数	15 箇所	令和 2 年度 (2020)	17 箇所	令和 7 年度 (2025)
雨水浸透槽の点検・清掃箇所数	10 箇所/年	令和 2 年度 (2020)	15 箇所/年	令和 7 年度 (2025)
点検を行った橋梁の数	延べ 315 橋 (2 巡目)	令和 2 年度 (2020)	延べ 519 橋 (3 巡目)	令和 7 年度 (2025)
デマンドバス「たんたん号」の利用者数	47,052 人	令和元年度 (2019)	前年比 365 人 /年増加	令和 7 年度 (2025)

### 町民の皆さんへのお願い

- ・事業へのご理解や工事などへのご協力をお願いします。
- ・道路や橋の異常（穴あき・陥没・段差等）を見つけたら、町に連絡しましょう。
- ・身近な道路や河川のごみを拾い、きれいに利用しましょう。
- ・デマンドバスは、時間に余裕を持って利用しましょう。

## 基本目標 4 - 2

### 「水の安定した供給・循環」を支える

#### 関連する SDGs の目標



#### 目指す令和 7（2025）年度の姿

- ・水道施設や下水道施設が計画的に修繕・更新・耐震化されており、安全で安心な水が安定的に供給され、汚水処理が適切に行われている。
- ・下水道事業経営戦略に基づく適切な施設管理や使用料の見直しにより、下水道事業の経営基盤強化が図られ健全な経営が行われている。

#### 前期計画の総括と課題

- 安全な水を安定供給するため、災害に備えた施設の耐震化を推進し、町内全ての浄水場・配水池の耐震化を完了しました。
- 適切な水道施設水準の維持・向上とその基礎となる運営基盤の強化を図るため、令和 2（2020）年度に目指すべき方向性を定めた水道事業ビジョンを策定しました。
- 下水道の早期整備を実現するため、宝積寺処理区の污水管、雨水管の計画的な整備を行いました。また、平成 30 年度にストックマネジメント計画を策定し、計画に基づき、水処理施設の更新を行い、適切な維持管理を行いました。
- 下水道事業の経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図るため、平成 30 年度に地方公営企業法を適用するとともに、経営の基本計画である「下水道事業経営戦略」を策定しました。

#### 課題

- 水道ビジョンに基づき、老朽化した水道管の計画的な更新と耐震化を進め、安全で安心な水の安定供給を継続する必要があります。
- 宝積寺処理区の下水道整備完成を目指し、引き続き下水道管整備を進めていく必要があります。
- 下水道事業経営戦略に基づき、安定的かつ健全な事業運営を継続するため、一般会計からの財源不足の補てんに使われる繰入金を削減する必要があります。



## 前期5カ年計画の検証を踏まえた施策展開

<b>施策1 安全で安心な水の供給</b>	
安全で安心な水道水を安定して供給するため、水道施設を計画的に修繕・更新・耐震化するとともに、水道事業ビジョンに基づいた経営基盤の強化に取り組みます。	
<b>主な取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水道管の耐震化</li> <li>● 財政・経営基盤の強化</li> <li>● 水道施設更新事業</li> </ul>
<b>施策2 計画的な下水道整備と施設管理の推進</b>	
汚水処理を安定的に行うため、公共下水道の整備を着実に進めるとともに、下水道ストックマネジメント基本計画に基づく下水道施設の適切な維持管理を推進します。	
<b>主な取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 宝積寺処理区汚水管・雨水管渠築造事業</li> <li>● 宝積寺アクアセンター設備増設事業</li> <li>● 下水道施設更新事業</li> </ul>
<b>施策2 下水道事業の健全経営</b>	
下水道事業の運営健全化を図るため、使用料の見直しを行うとともに、下水道未接続世帯へ水洗化を促進します。	
<b>主な取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 下水道使用料の見直し</li> <li>● 水洗化促進事業</li> </ul>

## 成果目標

指 標	基準値（基準年度）		目標値（目標年度）	
水道管の耐震化率	76%	令和元年度 (2019)	80%	令和7年度 (2025)
市街化区域公共下水道整備率	76.3%	令和元年度 (2019)	100%	令和7年度 (2025)
下水道使用料の見直し	未実施	令和2年度 (2020)	実施	令和7年度 (2025)

### 町民の皆さんへのお願い

- ・水を大切に使い節水を心がけましょう。
- ・日ごろから、水道管やメーターボックス、蛇口や給湯器などの管理・点検を心がけましょう。
- ・ごみや油を下水道に流さないようにしましょう。

## 基本目標 4-3

### 「環境に配慮したしくみ」をつくる

#### 関連する SDGs の目標



#### 目指す令和 7（2025）年度の姿

- ・ものを大切にムダを減らす「ごみを出さない暮らし方」が定着し、ごみの減量・リサイクルや資源の循環が進んでいる。
- ・「自分たちの地域を自分たちできれいにする」意識が高まり、美化活動や環境保全活動が積極的に行われている。
- ・地球温暖化・気候変動対策として、町全体で省エネ、再生エネルギー活用、脱炭素化に取り組んでいる。

#### 前期計画の総括と課題

- 可燃ごみを減らし資源のリサイクルを推進するため、剪定枝や小型家電の分別回収を行い、容器包装プラスチックは、令和 2（2020）年度から全町でステーション回収を開始しました。
- 環境問題への意識を高めるため、「エコ・ハウスたかねざわ」を中心に環境学習・体験、分別・リサイクル情報の提供や啓発活動を行い、多くの町民が参加・利用しました。
- 自主的な美化活動を推進するため、自らの地域を地域の力できれいにする清掃活動「美化キャンペーン」、「まち美化パートナー」への参加を呼びかけ、必要な資材を提供して支援しました。

#### 課題

- 海洋プラスチックや気候変動などの地球規模で起きている環境問題について、一人一人が身近な問題として考え、ごみの減量やリサイクルに取り組むことが必要です。
- 環境学習・体験の内容や啓発活動・情報発信の方法を、生活スタイルの変化や IT 化などのニーズに合うように、常に見直して実施していく必要があります。
- 地域での環境美化活動を活発にするために、情報発信と支援を充実させる必要があります。

## 前期5カ年計画の検証を踏まえた施策展開

<b>施策1 環境の変化に適応した施策の展開</b>	
地球温暖化や気候変動など、地球規模での環境問題について考え、必要な施策を展開するため、SDGs（持続可能な開発目標）の達成やゼロカーボンの実現に向けたグローバルな視点を踏まえた新たな環境基本計画に基づき、世界との繋がりを意識した取組の調査・研究を進めます。	
<b>主な取組</b>	●環境基本計画の改定及び推進
<b>施策2 「ごみを出さない」暮らしの推進</b>	
ごみを減らし、リサイクル・資源の循環利用を促すため、分別や資源を循環利用する重要性について意識啓発するとともに、モノを無駄にしない、ロスを減らすための「ごみを出さない暮らし方」を推進し、海洋プラスチックの原因となるプラスチックの回収・再資源化に取り組みます。	
<b>主な取組</b>	●可燃ごみ削減の推進 ●資源ごみリサイクル事業 ●小型家電リサイクル事業 ●容器包装プラスチック回収再資源化事業 ●剪定枝等資源化事業 ●家庭用ごみ処理機設置費用助成
<b>施策3 人と環境にやさしく思いやりのあるまちづくり</b>	
地球規模での環境問題に対する意識を高めるため、町の自然環境を知り、環境保全について自ら学び身近にできる行動へとつなげる環境を整え、家庭や学校、地域における環境保全活動と多様な主体による美化活動を推進します。	
<b>主な取組</b>	●環境学習・体験教室の充実 ●美化キャンペーン事業 ●自然環境基礎調査（追跡調査） ●まち美化パートナー事業 ●エコファミリー事業

## 成果目標

指標	基準値（基準年度）		目標値（目標年度）	
可燃ごみの排出量 （家庭系・事業系合計）	●● t/年	令和2年度 （2020）	5,700 t/ 年	令和7年度 （2025）
容器包装プラスチック回収量 （拠点・ステーション合計）	●● t/年	令和2年度 （2020）	60 t/年	令和7年度 （2025）
まち美化パートナーの登録数	●●団体 ●●人	令和2年度 （2020）	25団体 1,500人	令和7年度 （2025）
自然環境基礎調査	初回調査実施	平成17・18年度 （2005・2006）	追跡調査実施	令和6・7年度 （2024・2025）

### 町民の皆さんへのお願い

- ・ごみの分別ルールを守り、リサイクルや無駄の削減に配慮した「ごみを出さない暮らし方」を実践しましょう。
- ・環境問題に興味を持って学び、環境を守るために自分ができる身近なことから始めましょう。
- ・「自分たちの地域は自分たちできれいにする」美化活動に積極的に参加しましょう。



## 政策分野5 安全・安心分野

---

### ターゲット 5

## 「安全・安心に暮らす」

#### 基本目標5-1 災害から「生命」を守る

- 様々な災害に対応できる備えと、あらゆる危機に対応できる体制をつくります。

#### 基本目標5-2 「安全に暮らせるまち」をつくる

- 日常生活において、誰もが不安なく、安全・安心を実感して暮らせる社会をつくります。

## 基本目標 5 - 1

### 災害から「生命」を守る

#### 関連する SDGs の目標



#### 目指す令和 7（2025）年度の姿

- ・多様化、激甚化する大規模自然災害等に備えた防災体制が整備され、災害に強いまちづくりが実現している。
- ・町民一人一人の防災意識が高まり、自主防災組織を中心とした地域の防災力が向上している。

#### 前期計画の総括と課題

- 自然災害をはじめとする様々な危機への町の備えを強化するため、地域防災計画の改定やハザードマップの更新、防災無線のデジタル化を行いました。
- 一人一人の防災意識を高め地域の防災力を向上させるため、自主防災組織の発足に向けたサポートや防災士資格取得の支援を行いました。
- 災害への備えを強化し迅速な対応を可能にするため、消防団活動の維持強化や防災倉庫・備蓄品の適正管理を行いました。
- 災害時における感染症の拡大を防ぐため、令和 2（2020）年 11 月に避難所での対策と行動を定めた避難所運営マニュアル（感染症対策編）を策定しました。

#### 課題

- 近年多発する大規模自然災害等への備えを強化するため、一人一人の防災意識の向上と災害時の対応力を強化する必要があります。
- 災害時の行動を想定した訓練や日常の情報共有など、自らの命を守るための地域の自主的な防災活動を促進する必要があります。
- 町ウェブサイトや防災メール、ICT 技術を活用し、災害時それぞれの状況に応じた情報が確実に入手できる環境を整える必要があります。

## 前期 5 カ年計画の検証を踏まえた施策展開

<b>施策 1 町の防災体制強化と意識の高揚</b>	
多様化、激甚化する大規模自然災害等に備えるため、過去の教訓や事例を踏まえながら、町の地域防災計画に基づき、防災無線システムやハザードマップ、災害対応訓練等を効果的に組み合わせた「災害に強いまちづくり」を進め、災害に備えた体制の強化と住民意識の高揚を図ります。	
<b>主な取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防災訓練実施事業</li> <li>● 防災意識啓発事業</li> <li>● マイ・タイムライン作成講座の開催</li> </ul>
<b>施策 2 地域防災力の向上</b>	
地域の自主防災力を高めるため、自ら考え行動する意識を啓発し、自主防災組織の継続的な活動を支援し、地元の災害に特化した地区防災計画策定を促し、中心的な担い手となる防災士の育成を推進します。	
<b>主な取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自主防災組織活動支援事業</li> <li>● 防災士育成事業</li> <li>● 地区防災計画策定支援事業</li> </ul>
<b>施策 3 災害時の活動体制の強化</b>	
住民の皆さんを災害から守るため、消防団の機能向上や必要な物資を適切に備蓄・更新し避難所の機能向上を図るとともに、被害の拡大を防ぐため、全国瞬時警報システム（J-アラート）や町の防災無線、防災メール、ウェブサイト等を活用した迅速な情報受発信の体制を整備します。	
<b>主な取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防災倉庫・備蓄品更新事業</li> <li>● 防災無線等を活用した防災情報の発信</li> <li>● 消防団資機材・車両更新事業</li> <li>● 災害時応援協定の締結</li> </ul>

## 成果目標

指標	基準値（基準年度）		目標値（目標年度）	
マイ・タイムライン受講者数	延べ 970 人	令和 2 年度 (2020)	延べ 3,370 人	令和 7 年度 (2025)
地区防災計画策定数	1 地区	令和 2 年度 (2020)	11 地区	令和 7 年度 (2025)
災害時応援協定の締結数	29 件	令和 2 年度 (2020)	38 件	令和 7 年度 (2025)
防災・防犯メールの登録者数	2,322 人	令和 2 年度 (2020)	3,300 人	令和 7 年度 (2025)

### 町民の皆さんへのお願い

- ・町の防災ハザードマップを確認し、自宅の周りの危険箇所や避難場所及び避難方法を事前に確認しておきましょう。
- ・家庭での食糧や水の備蓄に努めましょう。
- ・災害時に必要な情報を得られるよう、防災・防犯メールサービスに登録しましょう。
- ・地域の自主防災組織に参加しましょう。

## 基本目標 5 - 2

## 「安全に暮らせるまち」をつくる

## 関連する SDG s の目標



## 目指す令和 7 (2025) 年度の姿

- ・子どもたちや高齢者に配慮した防犯・交通安全意識が高まり、地域ぐるみの体制が強化され、犯罪や交通事故の数が減っている。
- ・消費生活に関する正しい知識が身に付き、相談体制が充実したことで、消費者がトラブルに巻き込まれない意識や環境ができています。

## 前期計画の総括と課題

- 町と地域が一体となった防犯体制を整えるため、地域の見守りや注意喚起を行う自主防犯組織の活動を支援し、平成 29 (2017) 年度からは特殊詐欺等被害防止対策機器設置補助を開始しました。
- 高齢者が交通事故の被害者・加害者にならないよう、高齢者向け交通安全教室等の啓発活動を行いました。
- 高齢者が関わる交通事故を防ぐため、運転免許証自主返納者へのデマンドバス利用券の交付に加え、令和 2 年度から 70 歳以上の運転手への後付け急発進等抑制装置の設置費用補助を開始しました。
- 消費者被害を未然に防止するため、平成 28 (2016) 年 4 月に町消費生活センターを開設、専門相談員 2 名を配置し、関係団体と連携した相談体制を構築しました。

## 課題

- 高齢者が関わる犯罪や交通事故を未然に防ぐため、防犯対策や交通安全に対する普及啓発と効果的な対策を行う必要があります。
- 消費者が関わる犯罪は日々悪質化、巧妙化しているため、予防に必要な情報と知識の普及啓発が必要です。



## 前期5カ年計画の検証を踏まえた施策展開

<b>施策1 地域防犯体制の強化</b>	
多様化、複雑化する犯罪から町民の皆さんを守るため、自己防犯意識の啓発や防犯対策の支援など、子どもたちや高齢者を地域で見守る環境づくりを推進します。	
<b>主な取組</b>	●自主防犯組織育成事業 ●防災・防犯メール ●特殊詐欺等被害防止対策機器設置促進
<b>施策2 交通安全対策の充実</b>	
子どもたちや高齢者の交通事故を減らすため、警察や県、各種交通安全団体と連携し、一人一人が思いやりを持ち交通ルールとマナーを守る意識を高め、交通弱者を守る交通安全に取り組めます。	
<b>主な取組</b>	●交通安全組織育成事業 ●運転免許証自主返納支援事業 ●後付け急発進等抑制装置設置支援事業
<b>施策3 安全安心な消費生活の実現</b>	
町民の皆さんの安全な消費生活を確保するため、多重債務や悪質商法など日々変化する消費者トラブルに対する知識を普及啓発するとともに、被害を未然に防ぐための相談体制を強化します。	
<b>主な取組</b>	●消費生活センター相談員のスキルアップ ●消費生活出前講座の開催（オンライン開催等）

## 成果目標

指 標	基準値（基準年度）		目標値（目標年度）	
防災・防犯メールの登録者数（再掲）	2,322人	令和2年度（2020）	3,300人	令和7年度（2025）
運転免許証自主返納者数、後付け急発進等抑制装置設置の支援数（合算数）	21件/年	令和2年度（2020）	30件/年	令和7年度（2025）
消費生活出前講座の実施回数（オンライン開催含む）	10回/年	令和2年度（2020）	20回/年	令和7年度（2025）

### 町民の皆さんへのお願い

- ・犯罪被害にあわないよう、日ごろから防犯対策について考えましょう。
- ・交通ルールとマナーを守り、歩行者に思いやりを持った車（自転車や自動車）の運転を心がけましょう。
- ・消費者トラブルに巻き込まれないよう、正しい知識を身に付けましょう。



## 政策分野6 マネジメント分野

---

### ターゲット 6

# 「このまちで生きていく」

#### 基本目標6-1 「持続可能な行政経営」を実現する

- 社会の変化に対応した行政サービスや財政運営を実践し、将来にわたって持続可能で安定的な行財政基盤の構築を目指します。

#### 基本目標6-2 「公共施設のマネジメント」を推進する

- 適切な公共施設の環境のもと、最適な公共サービスを提供します。

## 基本目標 6 - 1

### 「持続可能な行政経営」を実現する

#### 関連する SDGs の目標



#### 目指す令和 7（2025）年度の姿

- ・DX（デジタル化時代に対応するための変革）が事務に浸透したことで、行政手続きがオンラインで完結できる環境が整い、住民の利便性が向上している。
- ・プライマリーバランスの黒字化を目指し、健全な行財政が推進できる環境が整っている。

#### 前期計画の総括と課題

- 行政サービスの効率化と町民の皆さんの利便性向上のため、行政手続きのデジタル化の基盤となるマイナンバーカードの交付申請を窓口で支援するなど、取得の促進を図りました。
- 職員の能力向上と組織の活性化を図るため、企業や県への職員派遣研修や人事評価制度を活用した効果的な人材育成を行いました。
- 地域コミュニティの活性化を図るため、町自治会連合会と連携して意識醸成に取り組むとともに、地域における集会施設等の整備を支援しました。

#### 課題

- これからの行政運営はデジタル化が前提となるため、その基盤となるマイナンバーカードの取得が必要となります。
- より質の高い行政サービスを提供するため、職員の能力・資質を高める必要があります。
- 若い世代や高齢者世帯の自治会への未加入や脱退が増えているため、地域における活動への理解促進を図る必要があります。

## 前期5カ年計画の検証を踏まえた施策展開

<b>施策1 将来にわたる財政健全性の確保</b>	
時代の変化に柔軟に対応し将来にわたる財政の健全性を確保するため、地方債発行額の管理による実質公債比率の低減、基金の涵養、歳出の圧縮などに取り組み、持続可能な財政基盤をつくります。その上で、市街化区域の都市計画税を廃止するなど、本町への人の流れを加速させるための施策に積極的に取り組みます。	
<b>主な取組</b>	●財政計画に基づく健全化の推進 ●都市計画税の廃止
<b>施策2 行政資源の適正配分と職員の育成</b>	
多様化する住民ニーズに対応し地域経営計画の政策目標を実現するため、PDCA サイクルによる事務事業の選択・見直しを徹底するとともに、県や他団体への派遣や市町村アカデミー等の受講を推進し、広い視野と知識を持った職員を育成します。	
<b>主な取組</b>	●職員研修事業 ●他団体への派遣研修事業
<b>施策3 行政運営（事務・手続き）におけるデジタル化の推進</b>	
社会のデジタル化に対応し効率的な行政運営を行うため、電子決裁システムの導入等により、公文書管理のデジタル化を推進します。	
<b>主な取組</b>	●議会 ICT システム運用事業 ●電子決裁システム導入事業
<b>施策4 マイナンバーカードの普及促進</b>	
町民の皆さんの利便性を高めるため、コンビニ交付証明書の拡充や健康保険証のオンライン資格確認などの環境を整えるとともに、カードの休日受け取り窓口の臨時開設や交付申請を企業などに出向いて一括で受け付けるなどの取り組みを行います。	
<b>主な取組</b>	●マイナンバーシステム運営事業 ●コンビニ交付事業
<b>施策5 地域コミュニティの支援</b>	
地域コミュニティの活性化を図るため、町自治会連合会と連携して地域活動を通じた住民間の交流を促進するとともに、地域活動に必要な備品等の整備を支援します。	
<b>主な取組</b>	●自治会活動支援事業 ●集会施設等整備補助事業

## 成果目標

指 標	基準値（基準年度）		目標値（目標年度）	
他団体派遣研修及び市町村アカデミー研修の参加人数	1人	令和2年度 (2020)	5人	令和7年度 (2025)
電子決裁の導入	未導入	令和2年度 (2020)	導入	令和7年度 (2025)
マイナンバーカードを利用したコンビニ交付割合 (住民票・印鑑証明)	●●%	令和2年度 (2020)	●●%	令和7年度 (2025)

### 町民の皆さんへのお願い

- ・町政や町の財政に関心を持ち、公開された情報を確認しましょう。
- ・マイナンバーカードを取得し、さまざまなサービスに利用しましょう。
- ・地域における活動に積極的に参加しましょう。

## 基本目標 6 - 2

## 「公共施設のマネジメント」を推進する

## 関連する SDGs の目標



## 目指す令和 7（2025）年度の姿

- 町の公共施設が適正に管理され、町民の皆さんにとって最適な環境・公共サービスが提供されている。
- 役場新庁舎の整備方針が決定し、ゼロカーボンの実現など環境への配慮を前提とした具体的な検討が開始されている。

## 前期計画の総括と課題

- 修繕や建て替えの更新時期を迎えつつある公共施設を適正に維持管理するため、施設類型ごとに計画的な修繕・更新を行いました。
- 役場新庁舎の整備方針を定めるため、庁内推進体制を発足させ基本計画の策定に着手しましたが、他の優先させるべき施策に資源を集中させるため、無期限の延期としました。
- 学校教育施設を適正に管理するため、3年毎の法定定期点検と年度毎の自主点検を実施するとともに、中学校・給食センターの「施設長寿命化計画」を策定しました。
- 町の普通財産や未利用財産を適正に管理し有効に活用するため、地域の皆さんの意見を反映させた町立東小学校跡地利活用支援業務の評価結果に基づき、施設の利活用方針を検証しましたが、旧校舎の解体費用が大幅に増加したことや施設整備に多額の費用が見込まれることから、当面の間普通財産として管理することとしました。
- 町の資産を適正に管理するため、平成 28（2016）年度に複式簿記による新公会計システムを導入しました。

## 課題

- 町民の皆さんが安全に公共施設を利用できるよう、老朽化している施設の計画的な維持管理と再配置を行う必要があります。
- 人口構成の変動に伴う需要の変化や防災上の観点から、役場庁舎の建て替えの議論を慎重に進める必要があります。
- 複式簿記を活用したセグメント分析を行うなど、町の資産を効率的に管理する体制を整える必要があります。

## 前期 5 カ年計画の検証を踏まえた施策展開

### 施策 1 公共施設マネジメントの推進

全ての公共施設を対象として、安全で適切な環境での施設管理運営と、財政負担の軽減・平準化、施設の複合化・多機能化等の総合的かつ計画的なマネジメントを推進します。また、老朽化している役場本庁舎について、ゼロカーボン等の環境への配慮やバリアフリー・ユニバーサルデザインを前提とした整備の基本構想を策定し、具体的な検討を進めます。

- 主な取組**
- 公共施設等総合管理計画個別計画の策定
  - 新庁舎建設基本構想の策定

### 施策 2 町有資産の適正管理

公共施設をはじめとした資産管理への活用につなげていくため、固定資産管理台帳の適切な維持・管理に取り組みます。

- 主な取組**
- 固定資産台帳の更新

## 成果目標

指 標	基準値（基準年度）		目標値（目標年度）	
公共施設等総合管理計画個別計画の策定	未策定	令和 2 年度 (2020)	策定	令和 6 年度 (2024)
役場新庁舎整備基本構想の策定	未策定	令和 2 年度 (2020)	策定	令和 5 年度 (2023)

### 町民の皆さんへのお願い

- ・公共施設を大切に使用しましょう。
- ・公共施設の建設、維持管理には多くの税金が投入されていることを再認識し、必要以上に公共施設に頼ることなく、最適な施設の数、サービス量を地域で考えましょう。





## 第3章 後期計画の推進

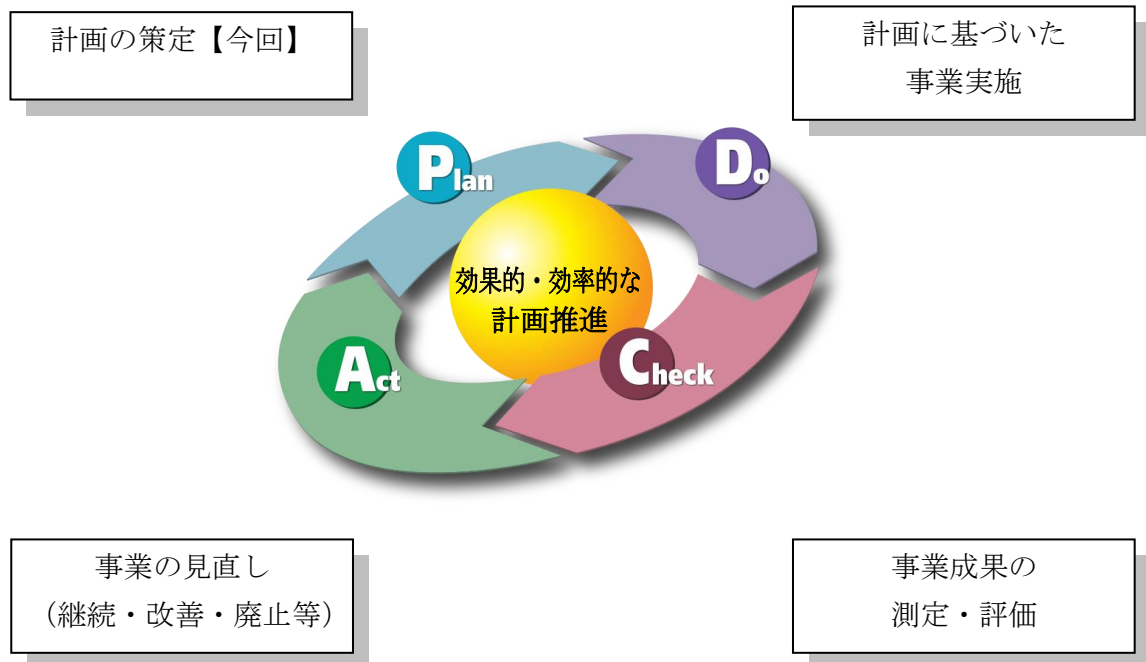
- 1 推進体制と効果検証
- 2 成果目標一覧

## 1

## 推進体制と効果検証

後期計画の推進にあたり、全庁をあげて施策を展開するとともに、町民の皆さん、地域、団体、議会及び町が一体となり、総力をあげて取組を推進していきます。

また、取組の進捗状況を客観的な指標により定量的に管理する「成果目標」を各基本目標ごとに設定し、その推移を管理することで施策の進行を把握・評価し、PDCA サイクルを徹底させていただきます。



2

成果目標一覧

分野／基本目標	指 標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
<b>1 子ども・教育・生涯学習分野</b>			
基本目標			
1-1 「安心して産み、子育てができるまち」をひらく	1 産科医療施設の開設	0 施設 (令和2年度)	1 施設 (令和7年度)
	2 ファミリーサポートセンターの会員数	154人 (令和2年度)	200人 (令和7年度)
	3 本町で子育てしたいと思う親の割合	95.8% (令和2年度)	100% (令和7年度)
	4 年度当初の待機児童数	0人 (令和2年度)	0人 (令和7年度)
1-2 「未来を創る子どもたち」を育てる	1 全国学力・学習状況調査の平均正答率	町⇔全国平均 小6国語 67.8%⇔63.8% 小6算数 67.0%⇔66.6% 中3国語 77.2%⇔72.8% 中3数学 62.9%⇔59.8% (令和元年度)	全国平均を上回る (令和7年度)
	2 子どもたちの学ぶ意欲「学習に自ら進んで取り組んでいる子」の割合	町⇔県平均 小4 75.7%⇔73.9% 小5 72.2%⇔76.5% 中2 73.8%⇔74.6% (令和元年度)	県平均を上回る (令和7年度)
	3 運動習慣調査における「運動好きな子」の割合	町⇔全国平均 小5男61.7%⇔71.2% 女53.3%⇔55.5% 中2男61.7%⇔62.9% 女50.7%⇔46.9% (令和2年度)	全国平均を上回る (令和7年度)
	4 学習支援事業を利用している不登校児童生徒の割合	45.2% (令和2年度)	100% (令和7年度)
1-3 「生涯学習・文化・スポーツ」を振興する	1 町民1人あたりの図書貸出冊数の県内順位	1位 (平成30年度)	1位 (令和7年度)
	2 生涯続けられる趣味や学びたいことを持っている人の割合	—	令和3年度調査結果から上昇 (令和7年度)
	3 文化財に関する子ども向けホームページの整備	0% (令和2年度)	100% (令和7年度)
	4 ラジオ体操を取り入れたイベント等の実施回数	0回 (令和2年度)	10回 (令和7年度)
	5 婚姻率の県内順位	1位 (平成30年度)	1位 (令和7年度)
<b>2 健康・サポート分野</b>			
2-1 「高齢者がいきいきと暮らせる社会」をつくる	1 通いの場の数	3か所 (令和元年度)	4か所 (令和7年度)
	2 元気あっぷポイント登録者数	327人 (令和2年度)	1,000人 (令和7年度)
	3 元気はつらつ運動教室参加者数	2,206人 (令和元年度)	3,500人 (令和7年度)
	4 認知症サポーター数	2,334人 (令和2年度)	3,500人 (令和7年度)
	5 生活援助従事者研修の受講者数	7人 (令和2年度)	30人 (令和7年度)
	6 地域密着型特別養護老人ホームの数	1施設 (令和2年度)	2施設 (令和7年度)
2-2 「自立と支えあいの共生社会」をつくる	1 障がい児者サポーターの数	53人 (令和元年度)	年間100人増加 (令和7年度)
	2 障害者優先調達実績額	1,059千円 (令和元年度)	1,500千円 (令和7年度)
	3 災害時要支援登録者の数	497人 (令和元年度)	令和元年度実績から増加 (令和7年度)
	4 ゲートキーパーの認知度	7.4% (令和元年度)	20% (令和7年度)
2-3 「健康寿命が長いまち」をつくる	1 健康寿命	80.03歳 (男) 83.78歳 (女) (平成28年度)	平成28年度実績値より延伸 (令和4年度)
	2 健康ポイント登録者数	—	250名 (令和7年度)
	3 自分が健康であると思う人の割合	78.90%	90% (令和7年度)
	4 新型インフルエンザ等対策行動計画	平成26年策定	改定 (令和3年度)

分野／基本目標	指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
<b>3 魅力・活力分野</b>			
3-1 「活力ある農業」を振興する	1 実質化された「人・農地プラン」の実現（地域数）	0（令和2年度）	16（令和7年度）
	2 環境保全型農業の取組面積	48.6ha（令和2年度）	75.0ha（令和7年度）
	3 とちぎの星の作付面積	387ha（令和2年度）	637ha（令和7年度）
3-2 「魅力的なまち」をつくる	1 マニ－（株）進出予定地における操業年度	—	操業開始（令和6年度）
	2 町内における創業者数	4人/年 （平成28～令和元年度平均）	8人/年 （令和2～7年度平均）
	3 イベント等の開催数	4回/年（令和元年度）	8回/年（令和7年度）
	4 道の駅たかねざわ 元気あっぷむら施設来場者数	330,125人（平成29年度）	450,000人（令和7年度）
3-3 「情報がつながる環境」をつくる	1 新たな町の情報発信媒体の数	—	5（令和7年度）
	2 町ウェブサイトへのアクセス数	351,510件（令和元年度）	500,000件（令和7年度）
	3 町の休日滞在人口【RESAS】	51,892人（令和元年度）	58,000人（令和7年度）
<b>4 環境・社会基盤分野</b>			
4-1 「魅力ある住環境」をつくる	1 道路網整備計画に基づく道路整備済み延長	1,963m（令和2年度）	2,393m（令和7年度）
	2 整備済み都市公園の数	15箇所（令和2年度）	17箇所（令和7年度）
	3 雨水浸透槽の点検・清掃箇所数	10箇所/年（令和2年度）	15箇所/年（令和7年度）
	4 点検を行った橋梁の数	延べ315橋（2巡目） （令和2年度）	延べ519橋（3巡目） （令和年度）
	5 デマンドバス「たんたん号」の利用者数	47,052人（令和元年度）	前年比365人/年増加 （令和7年度）
4-2 「水の安定した供給・循環」を支える	1 水道管の耐震化率	76%（令和元年度）	80%（令和7年度）
	2 市街化区域公共下水道整備率	76.3%（令和元年度）	100%（令和7年度）
	3 下水道使用料の見直し	未実施（令和2年度）	実施（令和7年度）
4-3 「環境に配慮したしくみ」をつくる	1 可燃ごみの排出量（家庭系・事業系合計）□	●● t/年（令和2年度）	5,700 t/年（令和7年度）
	2 容器包装プラスチック回収量（拠点・ステーション合計）	●● t/年（令和2年度）	60 t/年（令和7年度）
	3 まち美化パートナーの登録数	●●団体・●●人 （令和2年度）	25団体・1,500人（令和7年度）
	4 自然環境基礎調査	初回調査実施（平成17・18年度）	追跡調査実施（令和6・7年度）
<b>5 安全・安心分野</b>			
5-1 「災害から「生命」を守る	1 マイ・タイムライン受講者数	延べ970人（令和2年度）	延べ3,370人（令和7年度）
	2 地区防災計画策定数	1地区（令和2年度）	11地区（令和7年度）
	3 災害時応援協定の締結数	29件（令和2年度）	38件（令和7年度）
	4 防災・防犯メールの登録者数	2,322人（令和2年度）	3,300人（令和7年度）
5-2 「安全に暮らせるまち」をつくる	1 防災・防犯メールの登録者数（再掲）□	2,322人（令和2年度）	3,300人（令和7年度）
	2 運転免許証自主返納者数、後付け急発進等抑制装置設置の支援数（合算数）	21件/年（令和2年度）	30件/年（令和7年度）
	3 消費生活出前講座の実施回数（オンライン開催含む）	10回/年（令和2年度）	20回/年（令和7年度）
<b>6 マネジメント分野</b>			
6-1 「持続可能な行政経営」を実現する	1 他団体派遣研修及び市町村アカデミー研修の参加人数	1人（令和2年度）	5人（令和7年度）
	2 電子決裁の導入	未導入（令和2年度）	導入（令和7年度）
	3 マイナンバーカードを利用したコンビニ交付割合（住民票・印鑑証明）	●●%（令和2年度）	●●%（令和7年度）
6-2 「公共施設のマネジメント」を推進する	1 公共施設等総合管理計画個別計画の策定	未策定（令和2年度）	策定（令和6年度）
	2 役場新庁舎整備基本構想の策定	未策定（令和2年度）	策定（令和5年度）

## 第4章 高根沢町の将来に向けて ～SDG s の達成に向けた取組～

- 1 地域経営計画 × SDG s
  - (1) SDG s (持続可能な開発目標) について
  - (2) 後期計画と SDG s の関係
  - (3) SDG s の達成に向けたロードマップ
- 2 教育・産業・福祉・防災・行政分野 × デジタルテクノロジー
- 3 2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて

1

地域経営計画 × SDGs

(1) SDGs (持続可能な開発目標) について

SDGsは、平成27(2015)年の国連サミットで採択された令和12(2030)年までの国際目標で、「誰一人取り残さない」社会を実現するための17のゴール・169のターゲットで構成されています。

	<p><b>目標1 [貧困をなくそう]</b> あらゆる貧困を終わらせる</p>		<p><b>目標2 [飢餓をゼロに]</b> 飢餓を終わらせ、安定して十分な食料と栄養を確保し、持続可能な農業を促進する</p>
	<p><b>目標3 [すべての人に健康と福祉を]</b> あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>		<p><b>目標4 [質の高い教育をみんなに]</b> 全ての人に包摂的(一定の範囲を網羅している)で質の高い教育を確保し、生涯学習を促進する</p>
	<p><b>目標5 [ジェンダー平等を実現しよう]</b> ジェンダーの平等を達成し、全ての女性と女兒のエンパワーメント(不利な立場を変える考え方)を図る</p>		<p><b>目標6 [安全な水とトイレを世界中に]</b> 全ての人が安全な水源と衛生施設を利用できるようにする</p>
	<p><b>目標7 [エネルギーをみんなにそしてクリーンに]</b> 手頃な価格で、信頼できる持続可能な現代エネルギーを全ての人がりようできるようにする</p>		<p><b>目標8 [働きがいも経済成長も]</b> 全ての人にとって包摂的で持続可能な経済成長と雇用、働きがいのある仕事を促進する</p>
	<p><b>目標9 [産業と技術革新の基盤をつくろう]</b> 強靱なインフラを設備し、持続可能な産業化を促進し技術革新を育てる</p>		<p><b>目標10 [人や国の不平等をなくそう]</b> 国内及び国家間の不平等を是正する</p>
	<p><b>目標11 [住み続けられるまちづくりを]</b> 都市を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする</p>		<p><b>目標12 [つくる責任つかう責任]</b> 持続可能な消費と生産のパターンを確保する</p>
	<p><b>目標13 [気候変動に具体的な対策を]</b> 気候変動とその影響に取り組むため、緊急の対策を取る</p>		<p><b>目標14 [海の豊かさを守ろう]</b> 世界の海洋と海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
	<p><b>目標15 [陸の豊かさを守ろう]</b> 持続可能な形で森林を管理し、砂漠化に対処し、土地の劣化を食い止め、生物多様性の損失に歯止めをかける</p>		<p><b>目標16 [平和と公正をすべての人に]</b> 持続可能な開発のため、平和で包摂的社會を促進し、全ての人に司法へのアクセスを提供する制度を構築する</p>
	<p><b>目標17 [パートナーシップで目標を達成しよう]</b> 持続可能な開発のためのグローバルなパートナーシップを活性化する</p>		

## (2) 後期計画とSDGsの関係

本町では、「地域経営計画 2016」に基づき「持続可能なまちづくり」を進めており、後期計画においても、SDGsの目標達成との整合を図りながら政策や施策を展開します。

後期計画の16の政策	SDGsの17の目標
<b>1. 子ども・教育・生涯学習分野 「安心して子育てする」</b>	
1-1. 「安心して産み、子育てができるまち」をつくる	
1-2. 「未来を創る子どもたち」を育てる	
1-3. 「スポーツ・文化・生涯学習」を振興する	
<b>2. 健康・サポート分野 「健やかにいきる」</b>	
2-1. 「高齢者がいきいきと暮らせる社会」をつくる	
2-2. 「自立と支えあいの共生社会」をつくる	
2-3. 「健康寿命が長いまち」をつくる	
<b>3. 魅力・活力分野 「魅力・活力を生みだす」</b>	
3-1. 「活力ある農業」を振興する	
3-2. 「魅力的なまち」をつくる	
3-3. 「情報がつながる環境」をつくる	
<b>4. 環境・社会基盤分野 「快適にくらす」</b>	
4-1. 「魅力ある住環境」をつくる	
4-2. 「水の安定した供給・循環」を支える	
4-3. 「環境に配慮したしくみ」をつくる	
<b>5. 安全・安心分野 「安全・安心を高める」</b>	
5-1. 災害から「生命」を守る	
5-2. 「安全に暮らせるまち」をつくる	
<b>6. マネジメント 「持続可能なまちをつなぐ」</b>	
6-1. 「持続可能な行政経営」を実現する	
6-2. 「公共施設のマネジメント」を推進する	

### (3) SDGsの達成に向けたロードマップ

SDGsは、地球全体で取り組む国際目標であるため、その目標を達成するためには、国際機関や国、自治体、産業界、地域住民等の多様な主体（ステークホルダー）の参画が不可欠ですが、特に、住民生活に最も密着している“自治体”には、より大きな役割と責任が求められています。

実際に、SDGsの理念と自治体のまちづくりには深い関連性があり、本町においても、P.77の(2)「後期計画とSDGsの関係」のとおり、SDGsの17のゴールがあらゆる分野の政策・施策と密接につながっています。例えば、「ゴール11：住み続けられるまちづくりを」は、自治体行政と最も関連の強いゴールと捉えることができますが、この目標達成に取り組む過程においても、ごみやフードロスを減らす取組やエネルギーを節約する取組など、町民の皆さんの生活と多くの関連性が生じます。

このように、SDGsの追求は、住民の生活の質や利便性を向上させることはもとより、地域における諸課題の解決や本町が目指す“持続可能なまちづくり”、地方創生へとつながることが期待できるため、本町の“まちづくり”においても1つの「ツール」として活用することができます。

これからの町政運営には、SDGsのようなグローバルな視点を取り入れることが不可欠であり、SDGsを自治体レベルで取り組むためには地域の課題に落とし込む（ローカライズする、溶け込ませる）作業が必要となることから、後期計画をその準備期間として位置付け、SDGsの達成に向けた取組を計画的かつ段階的に進めていきます。





## ～ SDG s の達成に向けたロードマップ ～

### ①SDG s を理解する

まず、SDG s が 17 のゴール、169 のターゲット、約 230 のインディケータ（指標）で構成されている“三層構造”を理解し、それぞれが町の行政運営とどのように関連しているかを認識する必要があります。

### ②推進体制を構築する

SDG s という複数領域にまたがる総合的な目標を達成するためには、多くのステークホルダーとの連携と横断的に取り組む枠組みが求められることから、各ステークホルダーの役割分担や責任を整理し包括的な推進体制を構築する必要があります。

### ③目標・指標を設定する

自治体によって持続可能な開発を目指す上で直面する課題は異なるため、本町における課題を整理、優先順位を明確化し、政策目標・指標を設定することが重要です。

SDG s のグローバルな目標を、自治体レベルに落とし込み、政策目標を取りまとめ、具体的な達成目標を設定し、その達成状況を計測するための指標を設定します。

### ④アクションプログラムを策定する

次期「地域経営計画」の策定と併せて、③で設定した政策目標に沿って「高根沢町版 SDG s アクションプログラム」(具体的なプロセス)策定の具体的な検討を進めます。

アクションプログラムの策定方法には複数のパターンが考えられます(次期総合計画に盛り込む、個別計画に盛り込む、独自に計画を策定する等)が、地域経営計画や総合戦略、都市計画マスタープラン、環境基本計画等の各計画との整合・連携を図りつつ SDG s に取り組むことが何より重要です。

### ⑤SDG s を推進する

具体的なプロセスを策定した上で、地方から SDG s を推進し世界へ発信する「SDG s 日本モデル」宣言に賛同し、SDG s を推進していきます。

このように、SDG s の理念を取り入れた“まちづくり”を進めるために必要なファクターとして、デジタル化の推進やゼロカーボンシティの実現など、グローバルな視点を持ちながら、世界とのつながりを意識した取組を進めていきます。

## 2

## 教育・産業・福祉・防災・行政分野 × デジタルテクノロジー

## ◆ 未来技術の進展

近年、IoT（モノのインターネット）サービスや、ICT（情報通信技術）、AI（人工知能）、RPA（ロボットによる業務自動化）といった未来技術が急速に発展し、情報通信機器の普及や多様化が進んだことで、社会全体のデジタル変革が加速しています。

本町においても、これらの未来技術を効果的に取り入れることで、あらゆる業務が効率化され、住民サービスの質が向上するなど、人口減少・少子高齢化やコロナ禍において本町が抱える様々な**地域課題の解決**（地域の担い手不足、交通弱者の増加、高齢者の社会的孤立、新たな生活への対応など）や、**地域の活性化・魅力の創出＝地域創生**（生活の質の向上、新たな魅力の創出など）につながるものと考えています。

## ◆ デジタル化の推進

本町では、これまでも行政デジタル化の基盤となるマイナンバーカードの普及拡大に努め、マイナンバーカードを利用した証明書類のコンビニ交付や、電子マネーでの納税を開始するとともに、全国自治体の先進的な取組の調査、研究を進めているところです。

一方で、急速にデジタル化していく社会全体の流れの中で、町民の皆さんの利便性向上、新たな生活様式への転換を行う上で、マイナンバー制度を基盤としたあらゆる行政手続きやサービスがオンラインで完結する未来を見据えながら、総合的な行政運営のデジタル化を進めていかなければならない時期に来ていると考えています。

例えば、教育分野（学校での ICT 教育の推進、教科書のデジタル化）、産業分野（ICT、AI、ロボット、ドローン等の導入による農業の振興、水や餌の自動管理）、福祉分野（オンラインによる相談・見守り活動、ビッグデータを活用した保健事業の展開）、防災分野（ICT を活用した災害対応、道路・河川の安全確認）、行政分野（段階的な行政手続きのオンライン化）など、あらゆる実現可能な技術の中から、費用対効果や適合性を踏まえて本町にとってより有効なものを選択していく必要があります。

そのような認識のもと、直ちに取り組みやすい分野・業務については、他団体の導入事例などを参考にして、スピーディーに行政手続き・サービスのデジタル化を進めます。

また、行政のデジタル化を進めるにあたっては、個人情報流出やプライバシー侵害などの危険性に対する情報セキュリティ対策の強化、庁内ネットワークの整備等の物理的な対策、年齢による情報格差を生じさせないための配慮、情報を使いこなす力の向上などに特に留意する必要があることから、本格的なデジタル化については、近い将来の役場庁舎の建て替えと一体的に検討を進めていきます。

## 3

## 2050年 ゼロカーボンシティの実現に向けて

本町には、屋敷林が点在する美しい田園風景が広がり、里山や御料牧場など個性ある自然環境と多種多様な動植物が生息する豊かな生態系に恵まれています。こうした恵まれた環境を守り、育み、後世まで引き継いでいくため、町は環境学習や保全活動に取り組み町民の皆さんの環境問題への意識を高めてきましたが、現在も従来の動植物の姿は減り続け、自然が徐々に失われつつあります。

さらに、近年世界的な問題となっている地球温暖化は、気温を上昇させるだけでなく地球全体の気候を大きく変えてしまう「気候変動」を引き起こしています。既に各地では、猛暑や豪雨災害など、気候変動による影響が深刻さを増しており、地球温暖化への対策を十分に行わない場合、大雨・洪水による災害の多発、自然・生態系の破壊、農業への打撃、病気のまん延など、さらに問題は重大化し、取り返しのつかない被害をもたらす危険性があります。

こうした事態に対応するため、地球の平均気温上昇幅を2℃未満とする目標を掲げたパリ協定（2015年）が国際的に共有されていますが、2018年に公表されたIPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）特別報告書では、気温上昇を2℃よりリスクの低い1.5℃に抑えるためには、2050年頃にCO2排出量を実質ゼロにする必要があることが示されています。

この目標達成に向け国内では、自治体レベルでの取組の重要性が高まり、全国自治体における2050年までのCO2排出量実質ゼロに向けた取組が活発化しています。

本町においても、こうした地球規模での環境問題対策に取り組み、町の豊かな自然や生態系を将来につなげるため、目指すべき目標や方向性を定めた上で、町民・事業者・町が一体となって、2050年までにCO2排出量実質ゼロ（\*）を目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言しその実現に向けた取組を進めていきます。

\*「実質ゼロ」とは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量を差し引いてゼロを達成することを意味しています。

～2050年ゼロカーボンシティの実現に向けた今後の具体的な取組例～

- ・ 公共施設への再生可能エネルギーの率先的な導入
- ・ LED照明などによる公共施設の省エネ化
- ・ 家庭の創エネ・省エネの促進
- ・ ごみの減量及び資源化
- ・ 土づくりセンターを核とした循環型社会の構築
- ・ 町民・事業者・町による食品ロス削減 など

## 高根沢町の歌

広瀬鋭男 作詞／星野哲郎 補作／船村 徹 作曲（昭和 34 年 12 月 25 日制定）

- |  |  |
|--|--|
| 1 高根沢きぼうの町よ 春くれば井沼ゆたかに<br>水温み萌ゆる野の幸 そこかしこれんげ花咲き<br>霧はれる霧のかなたに 山鳩のこえもほろほろ     | 3 高根沢みずほの町よ 秋くればゆれる田の面に<br>下野の赤い夕日が 若ものの顔にかがやく<br>風わたる風にさやさや 幸をよぶ黄金の穂波よ    |
| 2 高根沢ひかりの町よ 夏くれば鬼怒の流れに<br>はらかなる那須の山肌 しあわせのみどりあふれて<br>早苗とる野辺の乙女の うたたのしゆめのふるさと | 4 高根沢こころの町よ 冬くればほた火とろとろ<br>この町は母なる町よ こな雪のつもる窓辺に<br>五行川しずかにながれ 明日もまたいきるよろこび |

## 高根沢音頭

藤戸高清 作詞／星野哲郎 補作／船村徹 作曲（昭和 34 年 12 月 25 日制定）

- |  |   |
|--|---|
| 1 那須のお山も遠くから 背のびしてみる平和な町よ<br>みのる稲穂に笑顔をむけて 鳴子ひく娘の片えくぼ<br>みんないそいそ高根沢 たんたんたんぼの高根沢 | 4 やぐら囲んで笛吹いて 年に一度の豊年踊り<br>月もまんまる踊りもまるい 主とわたしもまるい仲<br>みんなよいよ高根沢 たんたんたんぼの高根沢      |
| 2 わしが在所のご自慢は 白いお米と人情の厚さ<br>古い歴史をふところふかく だいてながれる川みすじ<br>みんなキラキラ高根沢 たんたんたんぼの高根沢  | 5 とれた野の幸どつさりと 積んで出てゆくくるまに汽車に<br>のせてこいこい文化の花を ここは東京の台所<br>みんなにこにこ高根沢 たんたんたんぼの高根沢 |
| 3 力あわせて町ぐるみ のびる産業南へ北へ<br>今日も元気だしたたる汗を ふけば野面を陽がすべる<br>みんなすくすく高根沢 たんたんたんぼの高根沢    |   |

## はばたこうみんなの未来へ

船山虎夫 作詞／佐藤英彦 作曲（平成 5 年 11 月 3 日制定）

- |   |   |
|---|---|
| 1 私はゆうべ ゆめをみた<br>町の未来のゆめだった<br>町がはばたくゆめだった<br>みんながみんな生き生きと<br>鬼怒や五行に 銀りん踊り<br>春はひばりが天空高く<br>初夏はあやめが咲き競い<br>秋はいちよう 稲穂が黄金色<br>みんなが手を取りあい輪になって<br>住みよい町を創りだす<br>町の未来に はばたこう<br>はばたこう はばたこう | 2 私はゆうべ ゆめをみた<br>町の未来のゆめだった<br>町が輝くゆめだった<br>人も大地もきらきらと<br>エデンの園のゆめだった<br>郷土を愛し 文化を高め<br>若い力と努力があれば<br>実現可能な気高いゆめなのだ<br>みんなが心を結んで輪になって<br>住みよい町を創りだす<br>町の未来に はばたこう<br>はばたこう はばたこう |
|---|---|

**高根沢町地域経営計画 2016 後期計画**

令和3年 ●●月策定

発行/高根沢町

編集/企画課

〒329-1292

栃木県塩谷郡高根沢町大字石末 2053 番地